

市民の健康づくり計画
第3期健康横浜21

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～

目標・指標と取組の検討 (たたき台 3/29時点修正版)

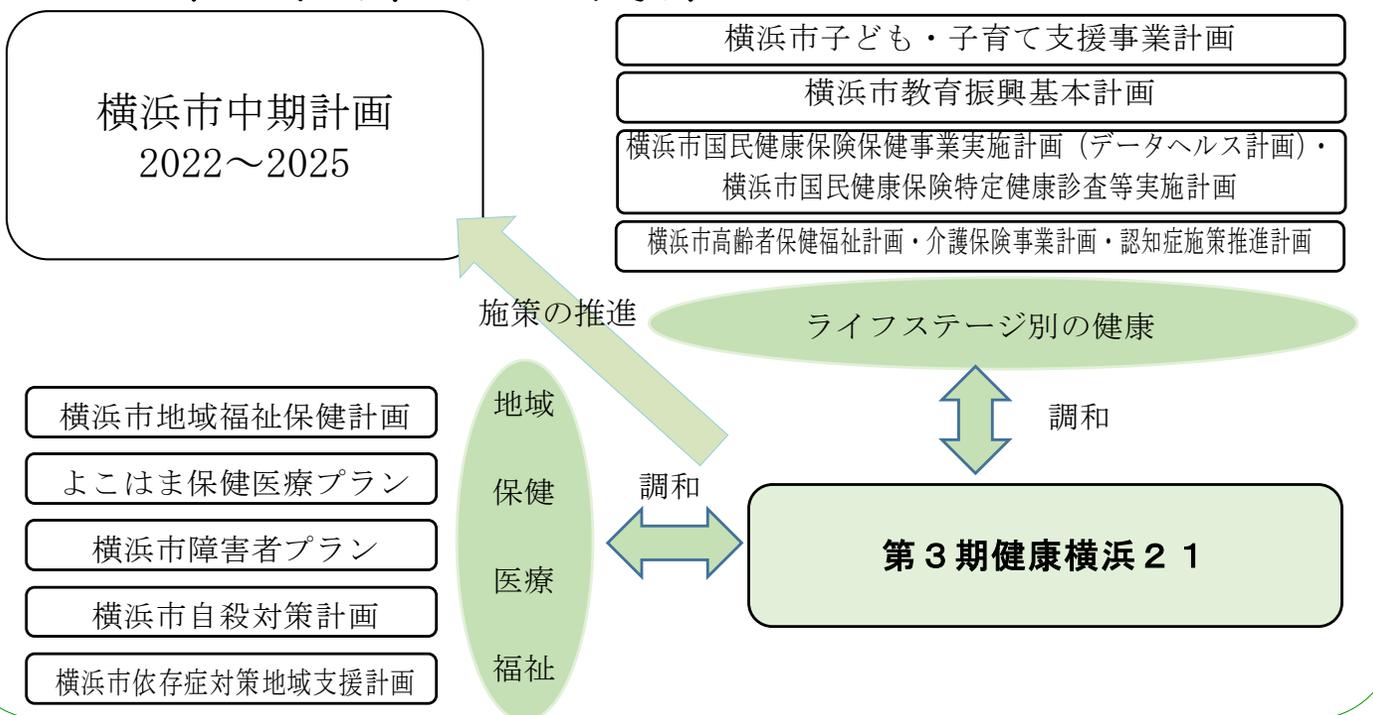
令和5年3月29日

横浜市健康福祉局保健事業課

健康横浜21とは

- 健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画
(国の基本方針及び県計画を勘案した、住民の健康増進の推進に関する施策についての計画)
- 第1期(平成13年度～平成24年度)、第2期(平成25年度～令和5年度)を経て
- 第3期(令和6年度～令和17年度)は
歯科口腔保健推進計画、食育推進計画との一体的策定へ

市の他計画との関係イメージ



関係するSDGsの取組

計画の策定・推進にあたり、特に意識するSDGsの目標



第3期健康横浜21策定スケジュール(予定)

	令和4年度				令和5年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
市会					第2回定例会 骨子案	第3回定例会 素案	第4回定例会 パブコメ報告	第1回定例会 議案審議
健康横浜21 推進会議		● 9/2		● 3/29	委員改選	● 7月上旬(仮)	● 12月(仮)	
評価策定部会		● 8/1	● 11/30	● 2/15	● 5月上旬(仮)	● 7月下旬(仮)	● 11月(仮)	
主な作業	○最終評価報告書 公表	○健康課題の抽出	○目標・指標と取組 の検討	○骨子案作成	○目標値検討 ○素案作成	○素案確定	○議案エントリー ○パブコメ実施 ○原案作成	○市民意識調査 ○策定公表
歯科部会		● 7/13	● 10/24		● 6月(仮)		● 10月(仮)	
食育部会		● 7/22		●1/20	● 6月(仮)		● 11月(仮)	
国の動向(予定) 【健康日本21】		8月:次期プラン検 討開始 9月:全体の方向性 の検討等	10月:指標の検討等 11月:指標の検討、 プラン骨子案等 12月:目標検討	2月:プラン素案 3月:プラン案の最 終審議	春 都道府県・市町村が健康増進計画を策定 次期プラン公表			

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す健康づくり
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く現状
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】
- 第6章 食育の推進【食育推進計画】
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

「第3期健康横浜21」目次構成案(たたき台)

第1章 第3期健康横浜21が目指す健康づくり

- 1 策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 第3期計画の特徴
- 4 基本理念、基本目標
- 5 主要な健康課題
- 6 取組領域と取組テーマ
- 7 取組を推進する10の視点
- 8 計画の位置付け

第2章 横浜市民の健康を取り巻く現状

- 1 社会背景
- 2 主要な疾病状況
- 3 健康状態、健康に関する意識・行動
- 4 これまでの計画等の推進状況から見た課題
- 5 健康課題のまとめ

時点修正中

第3章 市民の行動目標と取組

- 1 市民の行動目標の設定
- 2 取組に関する考え方
- 3 生活習慣の改善における行動目標と取組内容
 - (1) 栄養・食生活 【詳細には第6章】
 - (2) 歯・口腔 【詳細には第5章】
 - (3) 喫煙
 - (4) 飲酒
 - (5) 運動
 - (6) 休養・こころ
 - (7) 暮らしの備え

- 4 生活習慣病の発症予防や重症化予防における行動目標と取組内容
 - (1) がん検診
 - (2) 健康診査
 - (3) 歯科健診 【詳細には第5章】
 - (4) 糖尿病等の疾患
- 5 ライフステージ別の行動目標と取組内容
<再掲>

第4章 環境づくりの取組

1 健康になれる環境づくりの目標と取組

- (1) 食環境づくり【詳細には第6章】
- (2) 給食施設の栄養管理
- (3) 受動喫煙防止対策
- (4) 職場における健康づくり

2 関係部局との連携

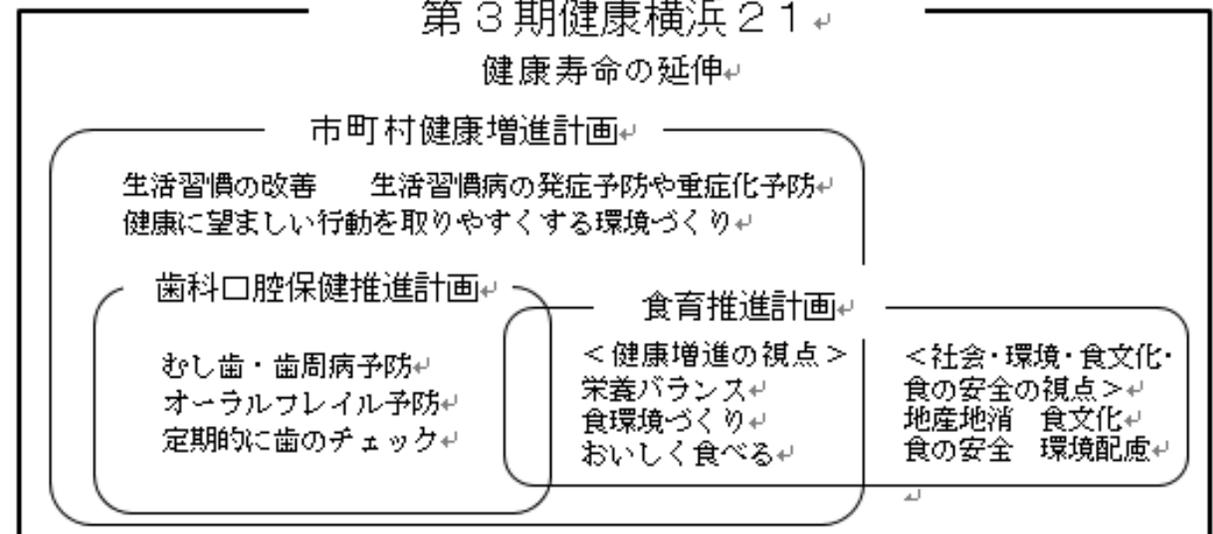
- (1) 道路・公園緑地などの既存ストック有効活用取組紹介
- (2) 関連する行政計画等による施策紹介(環境、農体験、スポーツ、住宅政策、自転車活用等を想定)

3 地域関係機関・団体との協働

4 民間事業者・大学等との連携による共創

第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】

第6章 食育の推進【食育推進計画】



第7章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 計画の進捗管理

ア 健康横浜21推進会議

イ 歯科口腔保健推進計画の推進体制

ウ 食育推進計画の推進体制

(2) 取組の推進

2 関係機関・団体及び行政の役割

第8章 計画の評価

1 評価スケジュール

2 評価項目

3 目標値一覧

第3期健康横浜21の概要（たたき台）

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す健康づくり
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く現状
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】
- 第6章 食育の推進【食育推進計画】
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

第3期計画の特徴

	第3期計画の特徴	背景・理由・内容等	
継続	基本目標は「 <u>健康寿命の延伸</u> 」を踏襲	国の次期計画でも採用の見通し	
新規	取組は「 <u>健康に関心が薄い人</u> 」「 <u>健康づくりに取り組めない状況にある人</u> 」にも重点を置く	健康に関心がある人だけに届きやすい取組は、 <u>健康格差の拡大を招きかねない</u>	全ての取組共通に、工夫し、改善するために用いる「 <u>取組を推進する10の視点</u> 」を設定し、推進していく
	個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく「 <u>健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり</u> 」の取組を明確に位置付ける	自然に健康になれる環境を目指し、 <u>食環境づくり、受動喫煙防止、職場における健康づくり等</u> に取り組む。 <u>共創を推進</u> し、企業のCSRやCSVと組み合わせた <u>新たな公共的価値を創造</u> していく。	
新規	【横浜市立大学との連携】 <u>健康寿命の延伸への寄与要因</u> を性別、世代別、就業先の規模別や雇用形態別、他都市との比較により分析	<u>腰痛症</u> （特に男性）、 <u>成人期・壮年期のメンタルヘルス</u> （特に子育て中の女性の悩みやストレス）、 <u>成人期男性の睡眠不足、高齢期の健診・検診への対応や、就業状況を踏まえた取組</u> が必要	機会とタイミングを捉えた区局・関係機関の連携による <u>集中的・重層的なプロモーションで機運醸成</u> に取り組んでいく
	全国値と比較して、 <u>改善可能性の余地があり、予防効果が表れやすい健康課題</u> を選定	<u>乳がん</u> （女性）、 <u>高齢者の不慮の溺死及び溺水</u> （冬場入浴時の急激な温度変化）、 <u>肥満や脂質異常症</u> （特に男性）への取組が必要	
拡充	データを重視した政策立案を進めるため、EBPM※の考え方を踏まえる。目指す「成果」と実施する「取組」の関係を体系化し、評価方法も明確化。 <small>※Evidence-based Policy Making エビデンス（根拠）に基づく政策形成</small>	<u>アウトカム（成果、効果）指標を三分類して評価</u> 。「最終成果」の“健康寿命の延伸”に向けて、各種取組による「直接成果」と、 <u>健康寿命の延伸への寄与が大きく、複数の直接成果によってもたらされる「中間成果」のアウトカム指標を設定</u> 。	

第3期健康横浜21体系図 計画期間:令和6年度(2024)~令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標(最終成果) 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化

直接成果 環境の改善

取組領域

生活習慣の改善に向けた取組

生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり

取組テーマ

- ・ 栄養・食生活
- ・ 歯・口腔
- ・ 喫煙
- ・ 飲酒
- ・ 運動
- ・ 休養・こころ
- ・ 暮らしの備え

- ・ がん検診
- ・ 健康診査
- ・ 歯科健診
- ・ 糖尿病等の疾患

- ・ 食環境づくり
- ・ 給食施設の栄養管理
- ・ 受動喫煙防止対策
- ・ 職場における健康づくり

取組を推進する10の視点

- ① 将来を見据えた健康づくり
- ② 性別のヘルスリテラシー支援
- ③ ナッジやインセンティブの活用
- ④ 環境の創出と利活用
- ⑤ つなかりで進める健康づくり
- ⑥ 誰も取り残さない健康支援
- ⑦ デジタル技術の有効活用
- ⑧ 平時からの健康づくり
- ⑨ 産学官連携・共創
- ⑩ 前計画からの継続課題

第3期健康横浜21体系図の解説

基本理念「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」の趣旨

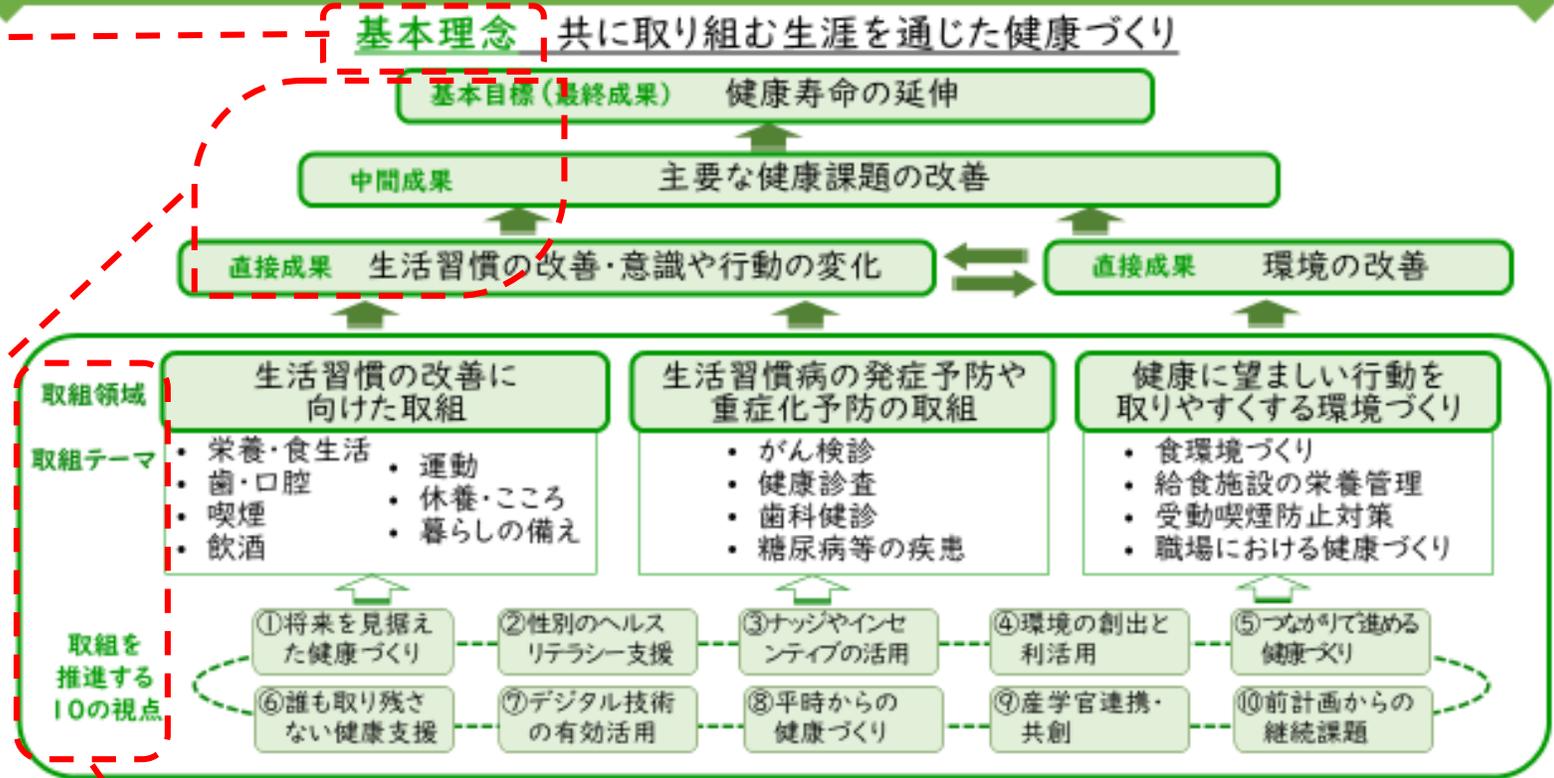
乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民・関係機関・行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

「基本目標」「中間成果」「直接成果」の指標の設定

計画に位置付けられた各種取組によって、もたらされると仮定した変化を、予め設定した指標により測定します。

取組による直接的な効果と考えられるものを「直接成果」、「基本目標」である健康寿命の延伸への寄与が大きく、複数の直接成果によるものと考えられるものを「中間成果」として、区分しています。

第3期健康横浜21体系図 計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間 (計画期間は厚労省案に合わせたもの)



「取組領域」「取組テーマ」「取組を推進する10の視点」の設定

- ・健康寿命の延伸に向けた取組を3つの「取組領域」に大別しています。
- ・各「取組領域」の下に食生活、歯・口腔といった「取組テーマ」を設けています。
- ・「取組テーマ」の中に位置付けた取組を推進する際に、効果を高めるために意識すべきことを「取組を推進する10の視点」として掲げています。

健康寿命の延伸に向けた「主要な健康課題の改善」と評価指標

健康寿命の延伸への寄与が大きい(A)、全国値と比較して改善の余地がある(B)、予防効果が表れやすい(C)課題を選定

主要な健康課題の改善	中間成果としての評価指標（直近値、目標値は今後検討）
①生活習慣病による早世の減少(A)	心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸器系疾患に関する若年(30~69歳)年齢調整死亡率 (SDGsグローバル指標3.4.1を踏まえて)
②男性の肥満や脂質異常症の改善(B)	※メタボリックシンドローム、特定健診項目の平均値、要保健指導判定の割合 (NDBオープンデータ、特定健診法定報告、国保データベースシステム)
③女性の乳がんの死亡率の減少(B)	乳がんの75歳未満年齢調整死亡率、標準化死亡比
④糖尿病の重症化の予防(C)	血糖コントロール指標(HbA1c 8.0%以上の人の割合) (NDBオープンデータ)
⑤喫煙・受動喫煙の減少(C)	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の年齢調整死亡率
⑥進行した歯周炎の改善(A、C)	※40歳代で進行した歯周炎を有する人の割合 (県民歯科保健実態調査 横浜市分)
⑦腰痛症の発症予防及び改善(A)	腰痛症で通院中の人の割合 (国民生活基礎調査 横浜市分)
⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少(C)	骨折・転倒が主な原因で介護保険要支援となった人の割合 (市高齢者実態調査)
⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少(B、C)	不慮の溺死及び溺水の年齢調整死亡率、標準化死亡比 高齢期等の血圧管理の状況
⑩男女別に見る成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上(A)	20~39歳、40~64歳の心理的苦痛を感じている人の割合 (うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙:K6 出典については検討中)

※各取組テーマの
目標値と重複が
あるものの
扱いは検討中

各「取組領域」の下に設定する「取組テーマ」

取組
領域

生活習慣の改善に
向けた取組

- 栄養・食生活
- 歯・口腔
- 喫煙
- 飲酒
- 運動
- 休養・こころ
- 暮らしの備え

生活習慣病の発症予防や
重症化予防の取組

- がん検診
- 健康診査
- 歯科健診
- 糖尿病等の疾患

健康に望ましい行動を
取りやすくする環境づくり

- 食環境づくり
- 給食施設の
栄養管理
- 受動喫煙防止対策
- 職場における
健康づくり

取組
テーマ

下線部分は、歯科口腔保健推進計画又は食育推進計画に、主に該当する取組テーマ

「取組を推進する10の視点」

ライフコースアプローチの重要性を踏まえるとともに、健康に関心がある人だけに届きやすい取組に偏らず、健康格差の拡大を防ぎ、予防効果を高め、時代に即した取組とするための視点

①将来を見据えた健康づくり	②性別のヘルスリテラシー支援	③ナッジやインセンティブの活用	④環境の創出と利活用	⑤つながりで進める健康づくり
<p>ライフコースアプローチ※による将来に向けた予防</p> <p>※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり</p>	<p>性別によって異なる健康課題を踏まえたヘルスリテラシー※向上支援</p> <p>※健康に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力</p>	<p>楽しみや喜びを感じることから健康への関心につなげる仕掛けづくり</p>	<p>健康に好影響をもたらす社会的環境の創出と物理的環境の利活用</p>	<p>人と人とのつながりを通じた身近で気軽な健康づくり</p>
⑥誰も取り残さない健康支援	⑦デジタル技術の有効活用	⑧平時からの健康づくり	⑨産学官連携・共創	⑩前計画からの継続課題
<p>様々な状況にある市民の健康づくりへの支援</p>	<p>デジタル技術を有効活用した便利で効率的なサポート</p>	<p>自然災害や感染症の蔓延等の発生に備えて平時から行う健康づくり</p>	<p>民間事業者・大学等の力を活用した取組の推進と健康づくりの活性化</p>	<p>第2期計画から引き継ぐ課題への対応</p>

取組の対象とする「ライフステージ」

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)		
目指す市民像	生活習慣の獲得は子どもの時から。自分のからだは自分でつくるものという力の醸成を。			体調に気を配らなくても無理が利く年齢からの生活習慣が高齢期の健康を大きく左右。生活習慣病予防に向けた行動を。		第二の人生としてライフスタイルを再構築。自分に適した方法で健康状態の維持を。		
取組の対象とする年齢のめやす	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)※	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)	
取り巻く環境と主な健診・検診	<健やかな成長と発達> 幼稚園 保育園 乳幼児健診			小学校 中学校 学校健診	高等学校 大学等 学校健診	<生活習慣の確立> 雇用主の定期健康診断	<メタボ・がん対策> 雇用主の定期健康診断 医療保険者の特定健診 がん検診	<フレイル対策> 医療保険者の特定健診 後期高齢者健診
特化した取組も必要な対象像	各ライフステージに対する取組の中に包摂		 妊 婦 病気や障害がある人		

※法律上18歳に達すると成年だが、喫煙及び飲酒については20歳未満は制限されることから、20～39歳を成人期としている

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く現
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口
- 第6章 食育の推進【食育推進計画】
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

生活習慣の改善に向けた取組

- 栄養・食生活
- 歯・口腔
- 喫煙
- 飲酒
- 運動
- 休養・こころ
- 暮らしの備え

ライフステージ別「市民の行動目標」の設定

新規又は変更

取組領域	ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)		
	取組の対象とする 年齢のめやす	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)	
	特化した取組も 必要な対象像	……………妊婦……………							
取組テーマ	……………病気や障害がある人……………								
生活習慣の改善に向けた取組	栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる			適正体重を維持する				
	歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき			「口から食べる」を維持する				
	喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない			禁煙にチャレンジ				
	飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない			適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける				
	運動	体を動かすことを楽しむ			日常の中で「こまめに」動く 定期的に「しっかり」運動する				
	休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠			睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する つながりを大切にする				
	暮らしの備え				自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ				
	重症化予防の生活習慣病の	がん検診				定期的ながん検診を受ける			
健康診査					1年に1回、健診を受ける				
歯科健診					定期的に歯のチェック				
糖尿病等の疾患					検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続				

スライドの見方

【取組テーマ】 市民の行動目標

ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
●●							

各取組テーマのライフステージごとの
市民の行動目標を記入しています。

【取組テーマ】 ●●● (市民の行動目標)

現状・課題

第2期健康横浜21最終評価、
 主要な健康課題の分析結果等を踏まえた、市民
 の健康に関する現状や課題を記入しています。

目指す姿

「現状・課題」を解決・改善するための
 市民の目指す姿、市民の行動目標
 を記入しています。

目標

市民の目指す姿、行動目標を
 達成するための目標を
 記入しています。

指標(直接成果)

目標の達成状況を測るための指標と
 その直近値を記入しています。
 (目標値は今後検討)。

直近値

「取組を推進する10の視点」から
 取り入れるものを記入しています。

目標値

ライフステージ

取組内容

目標の達成するためのライフステージ別の行政による取組を記入しています。
 第2期計画から実施しているもののほか、第3期計画からの実施を目指す取組もあります。
 関係機関・団体による取組も今後追加していきます。

視点

番号●●

番号●●

【栄養・食生活】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
取組テーマ	1日3食、栄養バランスよく食べる						
栄養・食生活	適正体重を維持する						

【栄養・食生活】-1 1日3食、栄養バランスよく食べる

現状・課題

朝食を欠食している小・中学生の割合は変化なし
 20～30歳代の市民の約3割が朝食を欠食
 栄養バランスのよい食事をしている市民は減少

目指す姿

1日3食、栄養バランスのよい食生活（野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少を含む）を実践している

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
1日3食、栄養バランスよく食べる人（野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少を含む）を増やす	朝食を欠食する小・中学生の割合	8.4%(R4)	今後検討
	食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	市立小学校 92.0% 市立中学校 88.9% (R4)	

ライフステージ

取組内容

育ち・学びの世代

- ・「栄養バランスのよい食事」についてわかりやすい説明媒体の作成、啓発
- ・区役所等の健診、個別相談及び教室等の中で、栄養バランスのよい食事や規則正しい食生活（運動、睡眠等の生活リズムを含む）の普及啓発を実施
- ・各学校の健康課題（運動、食事、休養、睡眠等）の解決に向けた取組
- ・学校、保育所等での給食等を通じた食育の実践

3世代共通

- ・食品関連事業者（スーパーマーケットや飲食店など）、商店街、地域団体等と連携し、イベントや出前講座を通じて、栄養・食生活に関する普及啓発を実施

①将来を見据えた健康づくり

③ナッジやインセンティブの活用

④環境の創出と利活用

⑤つながりて進め健康づくり

⑩前計画からの継続課題

【栄養・食生活】-1 1日3食、栄養バランスよく食べる

働き・子育て世代
稔りの世代

現状・課題

20～30歳代の市民の約3割が朝食を欠食
栄養バランスのよい食事をしている市民は減少

目指す姿

1日3食、栄養バランスのよい食生活（野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少を含む）を実践している

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
1日3食、栄養バランスよく食べる人（野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少を含む）を増やす	朝食を欠食する若い世代（20～30歳代）の割合	全体27.1%（R2） 男34.3% 女22.7%	今後検討
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている市民の割合	全体34.3%（R2） 男33.3% 女35.6%	
	1日あたりの野菜摂取量の平均値	291g（H29～R1）	
	1日あたりの食塩摂取量の平均値	9.9g（H29～R1）	

ライフステージ

取組内容

働き・子育て世代
稔りの世代

- ・「栄養バランスのよい食事」についてわかりやすい説明媒体の作成、啓発
- ・性別や年代別の特性を踏まえた栄養・食生活の啓発
- ・個別相談や講座等の中で栄養・食生活について普及啓発

3世代共通

- ・食品関連事業者（スーパーマーケットや飲食店など）、商店街、地域団体等と連携し、イベントや出前講座を通じて、栄養・食生活に関する普及啓発を実施

- ① 将来を見据えた健康づくり
- ② 性別のヘルスリテラシー支援
- ③ ナッジやインセンティブの活用
- ④ 環境の創出と利活用
- ⑤ つなかりで進め健康づくり
- ⑦ デジタル技術の有効活用
- ⑩ 前計画からの継続課題

【栄養・食生活】-2 適正体重を維持する

現状・課題

成人男性の肥満が約3割、成人女性の肥満が約2割
次世代の健康や健康寿命にも影響を及ぼすやせや低栄養を含めた
適正体重に関する啓発は必要

目指す姿

適正体重 (BMI18.5以上~25未満) を維持している

目標	指標 (直接成果)	直近値	目標値
適正体重 (BMI18.5以上~25未満) を維持する人 を増やす	家庭で体重を測定する習慣のある者 (週に1回以上) の割合 (20歳以上)	全体52.4% 男性50.3% 女性54.9%(R2)	今後検討
	20~60歳代男性の肥満 (BMI25以上) の者の割合	31.8%(H29~R1)	
	40~60歳代女性の肥満 (BMI25以上) の者の割合	21.4%(H29~R1)	
	20~30歳代女性のやせ (BMI18.5未満) の者の割合	14.3%(H29~R1)	
	低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合	24.2%(H29~R1)	

① 将来を見据えた健康づくり

② 性別のヘルスリテラシー支援

③ ナッジやインセンティブの活用

④ 環境の創出と利活用

⑤ つなかりて進める健康づくり

⑩ 前計画からの継続課題

ライフステージ

取組内容

3世代共通

- ・性別や年代別の特性を踏まえた栄養・食生活 (適正体重を含む) の啓発
- ・個別相談や講座等の中で栄養・食生活 (適正体重を含む) の普及啓発を実施
- ・食品関連事業者 (スーパーマーケットや飲食店など)、商店街、地域団体等と連携し、イベントや出前講座を通じて、栄養・食生活 (適正体重を含む) に関する普及啓発を実施
- ・学校や事業所等と連携した、学生や働き・子育て世代への栄養・食生活 (適正体重を含む) に関する普及啓発を実施

【歯・口腔】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
取組テーマ	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき			「口から食べる」を維持する			

【歯・口腔】-1 しっかり噛んで食後は歯みがき

現状・課題		目指す姿	
乳幼児・学齢期の児のおし歯が減っている		毎日歯をみがき、おし歯の予防をしている	
子どもの歯を、毎日みがく3歳児の保護者の割合は、9割以上			
目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
食後に歯をみがき、おし歯の予防をしている子どもを増やす	【調整中】3歳児でおし歯のない者の割合	93.0% (R3)	今後検討
	【調整中】12歳児の1人平均おし歯数	0.48本 (R3)	
国から今後示される「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」の目標・指標等を踏まえて調整			
ライフステージ	取組内容		視点
育ち・学びの世代	おし歯予防やよく噛んで食べる等の啓発、健全な口腔機能の発達の支援		① 将来を見据えた健康づくり
	対象児の生活環境や健康状態、養育者の状況を把握し、適切に養育ができるよう支援		⑥ 誰も取り残さない健康支 ⑩ 前計画から継続課題

【歯・口腔】-2 「口から食べる」を維持する

現状・課題	目指す姿
オーラルフレイルの認知度が低い	オーラルフレイルを理解し、口腔機能の維持向上に取り組んでいる
60歳代でなんでも噛んで食べることのできる人の割合については変化なし	高齢になっても、なんでも噛んで食べることができ

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
「口から食べる」を維持する人を増やす	【調整中】オーラルフレイルの認知度	17.5% (R2)	今後検討
	【調整中】60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	72.8% (R2)	

国から今後示される「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」の目標・指標等を踏まえて調整

ライフステージ	取組内容	視点
働き・子育て世代 稔りの世代	オーラルフレイルを知っている人を増やし、自ら口腔機能の維持向上に取り組めるよう普及啓発を実施	① 将来を見据えた健康づくり ⑦ デジタル技術の有効活用
稔りの世代	歯の喪失や加齢等による口腔状況の変化に応じて、適切な口腔ケアを行う習慣が身につくよう啓発	⑩ 前計画からの継続課題

【喫煙】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
取組テーマ	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
喫煙	タバコの害を学ぶ・ 吸い始めない			禁煙にチャレンジ			

【喫煙】-1 タバコの害を学ぶ・吸い始めない

現状・課題

20歳未満の者と同居する人の喫煙率は減少しているが、そのうち女性の喫煙率だけを見るとほとんど変化がない

20歳未満に喫煙を開始すると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高まる。吸い始める年齢が若いほどニコチンへの依存度が高くなる。

目指す姿

子どもがタバコの煙にさらされていない

子どもがタバコ（紙巻き・加熱式）の害を理解し、20歳以上になってもタバコを吸わないと考えている

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
子どもの身近にいる人の喫煙を減らす	20歳未満と同居する者の喫煙率	全体18.6% 男性25.9% 女性10.1% (R2)	今後検討
吸い始める人を減らす	20歳代の喫煙率	20歳代全体13.5% 20歳代男性21.4% 20歳代女性 6.3% (R1)	
ライフステージ	取組内容		
育ち・学びの世代	子どもの保護者等、20歳未満と同居する人への禁煙支援		①将来を見据えた健康づくり
育ち・学びの世代	子どもや保護者の目に触れやすい場での受動喫煙による健康被害の啓発		②性別のヘルスリテラシー支援
育ち・学びの世代	関係団体と連携した20歳未満への喫煙防止教育（場面により飲酒防止教育も加える）の実施		③ナッジやインセンティブの活用
			⑤つなかりて進める健康づくり
			⑩前計画からの継続課題

【喫煙】-2 禁煙にチャレンジ

現状・課題	目指す姿
20歳以上の喫煙率は16.5%まで減少したが、40歳代の喫煙率は下げ止まり、令和元年には男女共に上昇傾向にある。 喫煙者のうち、すぐに禁煙する意思がない人が80%を占めている。	より多くの喫煙者が禁煙にチャレンジしている

目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
禁煙にチャレンジする人を増やす	喫煙者のうちタバコを今すぐやめたい者の割合	11.3%(R2)	今後検討
喫煙率を下げる	20歳以上の喫煙率	全体16.5% 男性26.2% 女性 7.6%(R1)	

ライフステージ	取組内容	
働き・子育て世代/稔りの世代	生活に変化のある機会(一人暮らし開始・就職・妊娠・子育て・定年退職等)を捉えた喫煙による健康被害の周知と、自分に合う禁煙方法を選択して実行するための情報提供	②性別のヘルスリテラシー支援 ④環境の創出と利活用 ⑤つながりて進める健康づくり
働き・子育て世代	職場の力を活用した禁煙チャレンジへの支援	⑥誰も取り残さない健康支援
働き・子育て世代	禁煙を支援する人への情報提供等を通じた、職場や家庭における禁煙にチャレンジしやすい風土づくり	⑦デジタル技術の有効活用

【飲酒】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
取組テーマ	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・ 飲み始めない			適度な飲酒量を知る・ 「飲み過ぎない」を心がける			

【飲酒】-1 飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない

現状・課題		目指す姿	
<p>20歳未満はアルコールの分解が遅いため、急性アルコール中毒や臓器に対する悪影響を引き起こしやすい。また、飲酒開始年齢が若いほどアルコール依存症にもなりやすい。他にも、脳の発達や骨の成長、内分泌系などへの影響が20歳以上より大きい。</p> <p>令和2年度の調査において、20歳代で習慣的に飲酒（週3日以上）をしている者の割合は、全体で14%、男性19.8%、女性10.8%。習慣になる前の段階で飲酒のリスクに関する知識を得る必要がある。</p>		<p>子どものうちから飲酒のリスクを理解し、20歳になってもお酒との付き合い方に気を付けている。</p>	
目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
20歳になっても習慣的に飲酒をしていない人を増やす	習慣的に飲酒をしていない（週2日以下）20歳代の割合	全体86.0% 男性80.2% 女性89.2% (R2)	検討中
ライフステージ	取組内容	視点	
育ち・学びの世代	関係団体と連携した20歳未満の飲酒の危険性に関する啓発（20歳未満への喫煙防止教育の場も活用）	①将来を見据えた健康づくり	
育ち・学びの世代	周囲の大人が20歳未満に対して不適切な飲酒を勧めないことの啓発	②性別のヘルスリテラシー支援	
育ち・学びの世代	妊娠中の飲酒の胎児への影響に関する周知と禁酒の必要性の啓発		

【飲酒】-2 適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける

現状・課題

生活習慣病のリスクを高める量（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上）を飲酒している人の割合は、男性16.4%、女性13.5%

20歳以上の16.2%が毎日飲酒している

目指す姿

飲酒する場合は、適度な飲酒量以下に留め、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒は控えている

飲酒する場合は休肝日を設けている

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす	飲酒する人のうち、1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	16.4%（男性R2） 13.5%（女性R2）	検討中
【調整中】毎日飲酒している人を減らす	【調整中】毎日飲酒する者の割合	16.2%（R2）	検討中

国から今後示される「飲酒ガイドライン」における休肝日等の記載を踏まえて調整

ライフステージ	取組内容	視点
働き・子育て世代 稔りの世代	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠への悪影響に関する啓発 ・節酒（減酒）及び休肝日の推奨と「酒は百薬の長」といったイメージの払拭 ・不適切な飲酒や飲酒による悪影響等が出ている人への早期の相談勧奨や早期支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 将来を見据えた健康づくり ⑥ 誰も取り残さない健康支援
稔りの世代	高齢期の過度な飲酒習慣が及ぼす健康への影響の啓発	⑩ 前計画からの継続課題

【運動】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
取組テーマ	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
運動	体を動かすことを楽しむ			日常の中で「こまめに」動く			
				定期的に「しっかり」運動する			

【運動】-1 体を動かすことを楽しむ

現状・課題		目指す姿	
中学生で、運動やスポーツを「ほとんど毎日(週3回以上)している」と答える生徒が男女ともに減少傾向にある		自分の健康に関心をもち、運動の必要性を理解しながら、体を動かす機会を増やしている	
DVD、ゲーム機、携帯電話、パソコンなどを視聴する時間が長時間となっている中学生の割合は全国と比べて高い		余暇の運動時間とスクリーンタイムのバランスを保ちながら、運動も楽しんでいる	
目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
週3回以上運動やスポーツをする子どもを増やす	週3回以上(授業以外)運動やスポーツをする子どもの割合	小・中学生 40.9%(R4)	今後検討
体を動かすことが好きな子どもを増やす	運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きな子どもの割合 (スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子 69.9%(R4) 小学生女子 54.7%(R4) 中学生男子 63.0%(R4) 中学生女子 45.4%(R4)	
ライフステージ	取組内容		
育ち・学びの世代	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等での外遊びや体を動かす遊びの推奨とスクリーンタイムを減らす必要性の普及 ・親子で参加できる体を動かすイベントや講座等の開催と、開催情報の学校への提供 ・区役所等の健診、個別相談及び教室等を通じた、乳幼児期の保護者に対する、子どもの成長発達と運動(食生活、睡眠等の生活リズムを含む)に関する普及啓発 ・各学校の健康課題(運動、食事、休養、睡眠等)の解決に向けた取組への協力 		

① 将来を見据えた健康づくり

④ 環境の創出・利活用

⑤ つながりて進めよう健康づくり

⑨ 産学官連携共創

【運動】-2 日常の中で「こまめに」動く

現状・課題

健康のために、なるべく体を動かしたり、運動したりする市民は約半数
歩くことの効果に加え、座りすぎの悪影響も明らかになってきている。
腰痛症は日常生活への制限を生じさせやすい。

目指す姿

通勤や家事等の日常生活の中で、歩くことに加えて、こまめに体を動かしたり、立ち上がったたりしている

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
日常生活の中でこまめに体を動かしている人を増やす	健康のために、なるべく体を動かしたり、運動したりする市民の割合	52.9%(R2)	検討中
一定量歩く習慣がある人を増やす	20～64歳で1日の歩数が8,000歩以上の人の割合	全体46.4%(H29-R1) 男性49.6%、女性44.0%	検討中
	65歳以上で1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	全体39.2%(H29-R1) 男性44.2%、女性34.7%	検討中
座りすぎに注意している人を増やす	通勤・仕事・家事などで、座っている時間が長い人の割合	今後把握	検討中

ライフステージ	取組内容	
働き・子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で活動量を増やしたり、活動の質を高めることの重要性について啓発 日常的に歩きたくなる仕組みの創出やきっかけづくり 座りすぎ防止「ブレイク30」の普及や仕事や家事の合間に行うストレッチ、体を動かしやすくなるオフィスレイアウトや備品等の推奨 日常や余暇の移動手段として、自転車活用を推奨 	③ナッジやインテンティブの活用 ④環境の創出・利活用 ⑤つながりで進む健康づくり ⑦デジタル技術の有効活用
稔りの世代	<ul style="list-style-type: none"> 地域での健康づくりグループの活動支援など、介護予防や社会参加に向けた取組 通いの場の創出 	⑨産学官連携共創

【運動】-3 定期的に「しっかり」運動する

現状・課題		目指す姿	
生活習慣病の予防のために十分に効果的とされる量の運動習慣を持っている人が少ない		生活習慣病の予防につながる量の運動習慣を持っている	
目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
定期的にしっかりと運動する習慣を持つ市民を増やす	【調整中】20～64歳で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	26.9%（全体）（R2） 30.4%（男性） 22.7%（女性）	検討中
	【調整中】65歳以上で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	44.1%（全体）（R2） 41.2%（男性） 46.9%（女性）	検討中
運動習慣者の定義は今後示される「身体活動ガイドライン」等を踏まえて調整			

ライフステージ	取組内容	
働き・子育て世代 総りの世代	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防に対する運動の効果の普及啓発 運動の継続と習慣化を促す仕掛けづくり スポーツイベントの開催や周知など、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を推進 自宅でできるトレーニングの提案・推進 企業での運動・スポーツ推進の支援 誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ナッジやインセンティブの活用 ④環境の創出と利活用 ⑤つながりで進める健康づくり ⑦デジタル技術の有効活用 ⑨産学官連携・共創

【休養・こころ】市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
取組テーマ	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠			睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する			
				つながりを大切にする			

【休養・こころ】-1 早寝・早起き、ぐっすり睡眠

現状・課題		目指す姿	
1日の睡眠時間が6時間未満であったり、ぐっすり眠ることができる日が少ない小中学生がいる		必要な睡眠時間を確保し、ぐっすり眠っている	
学習以外で平日にデジタルデバイス(パソコン・携帯電話・ゲーム機)を3時間以上利用している小中学生がいる		余暇時間のスクリーンタイムとのバランスを保ち、日光を浴びる、体を動かすなど、質の良い睡眠につながる生活習慣を身につけている	
目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
睡眠時間が短い子どもを減らす	1日の睡眠時間が6時間未満の小学5年生の割合	男子7.7% 女子5.9%(R3)	今後検討
ぐっすり眠ることができる日が多い子どもを増やす	ぐっすり眠ることができる日が週6日以上の小学5年生の割合	男子56.8% 女子58.9%(R3)	
ライフステージ	取組内容	視点	
育ち・学びの世代	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等の健診、個別相談及び教室等を通じた、乳幼児期の保護者に対する、睡眠時間と睡眠の質を確保するための規則正しい生活習慣(食生活・運動を含む)の啓発の実施 ・各学校の健康課題(運動、食事、休養、睡眠等)の解決に向けた取組への協力 ・働き・子育て世代への睡眠啓発に、子どもの睡眠等(デジタルデバイスの長時間利用による近視・視力低下の進行を含む)に関する情報も伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ①将来を見据えた健康づくり ⑤つながりで進んだ健康づくり ⑩前計画から継続課題 	

【休養・こころ】-2 睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する

現状・課題

睡眠で休養を取れていない者は減少したが、第2期計画の目標値には達していない。他都市と比較し、特に20～39歳男性の睡眠が課題。

20～50歳代の日常生活制限に影響を与えている病気に「こころの病気」がある

目指す姿

睡眠の健康への影響を理解でき、睡眠で休養が取れている

こころの不調に気付き、日常生活に大きな影響が出る前に対処している

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
睡眠で休養が取れている人を増やす	睡眠で休養が取れている人の割合	全体71.5% 男性71.6%、女性71.6% (R2)	今後検討
睡眠時間が十分に確保できている人を増やす	睡眠時間が6～9時間の人の割合	今後把握	
ストレスに気付き、適切な対処ができる人を増やす	悩みやストレスがあるが相談できない人の割合	15～64歳 7.9% (R1)	
メンタルヘルスに取り組む事業所数を増やす	横浜健康経営認証事業所のうちでメンタルヘルスに取り組んでいる事業所数	今後把握	

ライフステージ

取組内容

働き・子育て世代/稔りの世代

子育て中の女性の悩みやストレスを含めたメンタルヘルスや、生活習慣病と睡眠不足との関連の啓発

働き・子育て世代/稔りの世代

質のよい睡眠を得るための工夫、睡眠に悪影響を与える習慣の周知

働き・子育て世代

ストレスに気付き、早期に周囲に相談することの啓発(ストレスチェックの普及)

働き・子育て世代

休養(睡眠・積極的休養)のタイミング等、ストレス対処方法の周知

① 将来を見据えた健康づくり

⑦ デジタル技術の有効活用

⑧ 平時からの健康づくり

⑨ 産学官連携・共創

⑩ 前計画からの継続課題

【休養・こころ】-3 つながりを大切にする

現状・課題	目指す姿
趣味活動や地域活動に参加している人が少ない。高齢単独世帯が増えている。	人と人とのつながりや自身の役割を大切に、楽しみながら健康づくりに取り組んでいる
コロナ禍など、予期せぬ危機的事態には、趣味や地域活動に参加したくてもできない状況があった	
地域の人々と関わりを持とうと思う人の割合は減少している	

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
人と人とのつながりをもつ人を増やす	周囲の人々は困った時に助けられると思う人の割合	今後把握	今後検討
家庭や職場、学校以外の場にも役割や居場所をもつ人を増やす	地域の人々と関わりを持とうと思う人の割合	49.1% (R2)	
	地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合	今後把握	

ライフステージ	取組内容	③ナッジやインセンティブの活用	④環境の創出と利活用	⑤つながりを進める健康づくり	⑦デジタル技術の有効活用	⑧平時からの健康づくり	⑨産学官連携・共創
働き・子育て世代/稔りの世代	ライフステージやニーズに応じた健康に関する情報をより多くの人に届けられるよう、産学官連携等を通じてあらゆる手段で提供						
働き・子育て世代/稔りの世代	健康づくりに関わる機関・団体・グループの活動内容の周知及び活動継続の支援						
働き・子育て世代/稔りの世代	つながりを大切にする事・普段の生活の中で楽しみや心の拠り所を見つけることの重要性の啓発						

【暮らしの備え】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
取組テーマ				自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える			
暮らしの備え					屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ		

【暮らしの備え】-1 自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える

現状・課題		目指す姿	
自然災害や感染症の蔓延などの予期せぬ危機的な事態により、普段の生活や家族機能に変化が生じる可能性がある		予期せぬ危機的な事態でも置かれた環境下で健康を維持するための準備をしている	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響で他者との関わりの減少、筋力低下がみられた		非常時でも実践可能な方法で、平時から健康保持のための行動をとっている	
目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
非常時に健康を維持するための備蓄(薬・食品・日用品)を行っている人を増やす	健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱鎮痛剤等の常備薬 20.0%(R2) ・服用中の薬 5.2% ・口腔ケア用品 19.6% ・体温計 今後把握 	今後検討
非常時でも健康を維持するために実践できる習慣をもっている人を増やす	いつでもどこでも実施できる体操やストレッチ等の実施を習慣にしている人の割合	今後把握	
ライフステージ	取組内容		
働き・子育て世代/稔りの世代	予期せぬ危機的な事態でも誰もが健康を維持するための備蓄の推進(食生活、歯・口腔と連携した啓発)		
働き・子育て世代/稔りの世代	予期せぬ危機的な事態でも誰もが健康を維持するための行動や心構え備えの推進(運動、歯・口腔、休養・こころと連携した啓発)		

③ナッジやインセンティブの活用

⑤つながりて進める健康づくり

⑥誰も取り残さない健康支援

⑧平時からの健康づくり

【暮らしの備え】-2 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ

現状・課題	目指す姿
不慮の事故の死亡率は全国より高く、特に高齢者の冬場の不慮の溺死及び溺水による死亡数が多い	ヒートショック（急激な温度変化により身体が受ける影響）による事故を回避している
要支援と認定された主な原因の1位は骨折・転倒	転倒による事故を回避している
40歳以上の腰痛症は日常生活の制限に影響している	腰痛になるリスクを回避している

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
ヒートショックの予防方法を理解している人を増やす	ヒートショックやその予防方法の認知度	今後把握	今後検討
フレイル予防、ロコモティブシンドローム予防を理解している人を増やす	ロコモティブシンドローム・フレイル予防の認知度	・ロコモ 16.0% (R2) ・フレイル 9.2% (R2)	
従業員の腰痛予防に取り組んでいる事業所を増やす	横浜健康経営認証事業所のうち腰痛予防に取り組んでいる事業所数	今後把握	

ライフステージ	取組内容	
稔りの世代	高齢者、高血圧症、糖尿病等の人と家族へのヒートショック予防策の周知	①将来を見据えた健康づくり ④環境の創出と利活用
働き・子育て世代/稔りの世代	フレイル予防、ロコモティブシンドローム予防の推進	⑤つなかりで進める健康づくり
稔りの世代	転倒を起こさない屋内環境の啓発	⑧平時からの健康づくり
働き・子育て世代	関係機関・団体と連携した腰痛予防の推進	

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す健康づくり
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く状況
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】
- 第6章 食育の推進【食育推進計画】
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

- がん検診
- 健康診査
- 歯科健診
- 糖尿病等の疾患

【がん検診】 市民の行動目標

ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
がん検診				定期的にがん検診を受ける			

【がん検診】 定期的にがん検診を受ける

現状・課題

死亡数のうち約3割の死因は悪性新生物
 全国と比較し、男性は結腸、女性は結腸、乳房の悪性新生物の標準化死亡比が有意に高い
 コロナによるがん検診の受診控え。受診行動の定着化が必要

目指す姿

定期的にがん検診を受ける、必要な精密検査を受けている

目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
定期的にがん検診を受ける市民を増やす	胃がん検診受診率	全体50.7% 男性53.7% 女性47.6%(RI)	国の第4期がん対策推進基本計画を踏まえて検討予定
	肺がん検診受診率	全体47.9% 男性52.6% 女性43.2%(RI)	
	大腸がん検診受診率	全体44.6% 男性48.8% 女性40.6%(RI)	
	乳がん検診受診率	女性51.6%(RI)	
	子宮(子宮頸)がん検診受診率	女性52.2%(RI)	
ライフステージ	取組内容	視点	
働き・子育て世代	対象年齢前の市民を含めた若い世代へのSNSなどを活用した啓発		
働き・子育て 稔りの世代	対象年齢となる全市民への個別勧奨通知		①将来を見据えた健康づくり
	ブレスト・アウェアネスの啓発、区イベント、地域団体による啓発、がん予防のための禁煙や節酒等に関する啓発		②性別のヘルスリテラシー支援
	要精密検査と判定された人への精密検査受診勧奨の強化		⑤つながりで進める健康づくり
			⑦デジタル技術の有効活用
			⑨産学官連携・共創
			⑩前計画からの継続課題

【健康診査】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
取組テーマ							
健康診査					1年に1回、健診を受ける		

【健康診査】 1年に1回、健診を受ける

現状・課題

目指す姿

特定健診受診率（40歳以上の横浜市国民健康保険加入者）が低い

1年に1回、健診（特定健診、横浜市健康診査）を受けている

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
1年に1回健診（特定健診、横浜市健康診査）を受診する市民を増やす	特定健診受診率（横浜市国民健康保険加入者）	全体24.7%(R3) 男性22.1%(R3) 女性26.9%(R3)	検討中 横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定状況を踏まえて調整
	75歳の横浜市健康診査受診率	13.7%(R3)	検討中

ライフステージ

取組内容

働き・子育て
稔りの世代

横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画等も踏まえて検討

健診の意義や結果の見方の普及と各区のイベントの機会等を活用した啓発、地域団体による啓発

地域・職域の連携によって取り組む健診受診後の保健指導の活用に関する啓発

健診データを生かした保健指導の実施

稔りの世代

健康づくりや介護予防に向けた健診データの利活用の推進

- ① 将来を見据えた健康づくり
- ④ 環境の創出と利活用
- ⑤ つながりて進める健康づくり
- ⑥ 誰も取り残さない健康支援
- ⑦ デジタル技術の有効活用
- ⑨ 産学官連携・共創
- ⑩ 前計画からの継続課題

【歯科健診】 市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)		
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)	
取組テーマ								
歯科健診			定期的に歯のチェック					

【歯科健診】 定期的に歯のチェック

現状・課題	目指す姿
1年間に歯科健診を受けた人の割合については、変化なし	若い年代から、定期的に歯科健診を受ける
1年間に歯科健診を受けた人の割合は、男女とも60歳代と比べ、若い年代(20~50歳代)が低い	
成人(40歳代)の半数以上が、進行した歯周炎を有している	
自分の歯を有する高齢者は増えている	

目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
定期的に歯科健診を受ける人を増やす	妊婦歯科健康診査受診率	43.0%(R3)	今後検討
	20歳代から60歳代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合	48.2%(R2)	
	【調整中】40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	54.1%(R2)	
	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合	64.9%(H29~R1)	

国から今後示される「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)」の目標・指標等を踏まえて調整

ライフステージ	取組内容	
働き・子育て世代 稔りの世代	入手しやすい方法で、歯や口の健康に関する情報を発信	①将来を見据えた健康づくり ②性別のヘルスリテラシー支援 ③ナッジやインセンティブの活用 ⑤つながりて進める健康づくり ⑦デジタル技術の有効活用 ⑩前計画からの継続課題
	成人期の特徴を捉え、学校や事業所等と連携した、学生や働き世代への口腔ケアの重要性等、各世代に応じた必要な情報の啓発	

【糖尿病等の疾患】 市民の行動目標

ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
糖尿病等の 疾患					検査結果に応じた 生活習慣の改善・ 早期受診・治療継続		

【糖尿病等の疾患】検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続

現状・課題

糖尿病は、悪い状態が長く続くと、全身に様々な合併症を引き起こす。心筋梗塞、脳梗塞等の命に関わるものや、視力障害を引き起こす網膜症、人工透析が必要となりうる腎症などがある。また、がん、転倒、認知症などのリスクも高まる。自覚症状がないうちからの定期的な検査、診断後の継続受診、食事療法、運動療法及び薬物療法の継続が必要。歯周病と糖尿病は相互に悪影響を及ぼしあうことから、口腔ケアも重要。

各種健診・検診の啓発とともに、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子とされたことも踏まえ、糖尿病、がん、循環器疾患、COPDといった生活習慣病（非感染性疾患）の発症予防と重症化予防に取り組む必要がある。

目指す姿

生活習慣の改善、治療の継続を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化を予防している

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
糖尿病の検査項目「HbA1c」の認知度の向上	HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合	今後把握	今後検討
定期的に受診し、治療を継続している人を増やす	糖尿病と診断された人の治療継続者の割合	67.4%(R2)	

ライフステージ	取組内容	視点
働き・子育て世代 総りの世代	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の治療継続や重症化予防のための生活習慣改善が必要な人を対象とした個別及び集団アプローチの実施、医歯薬連携を含む医療と介護の連携推進 ・糖尿病の正しい知識の普及、歯周病との関連、妊娠糖尿病や合併症予防に関する啓発 ・経済面等で様々な状況にある人に対する健康診査や医療機関受診の勧奨、健康相談の実施 ・糖尿病等の慢性疾患を有する人のための身体活動ガイドライン（仮）に基づく普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①将来を見据えた健康づくり ③ナッジやインセンティブの活用 ⑥誰も取り残さない健康支援

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科
- 第6章 食育の推進【食育推進計画
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

健康に望ましい行動を
取りやすくする環境づくり

- 食環境づくり
- 給食施設の
栄養管理
- 受動喫煙防止対策
- 職場における
健康づくり

【食環境づくり】の目標と取組

現状・課題

- ・従来の取組は情報提供による教育的な啓発が中心（情報に触れる機会や理解の差が、健康格差を助長する可能性あり）
- ・健康に関心が薄い人も踏まえた環境整備の取組が不足
- ・誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然と選択できるような食環境が必要

目指す姿

健康への関心の有無にかかわらず、市民の誰もが自分にあった、健康的な食事を選択できる環境になっている

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事ができる食環境を整える	栄養バランスのよい食事を選択できる環境づくりに資する取組を行っている店舗数	今後把握	今後検討

取組対象	取組内容	
関係機関	産学官連携で、健康への関心の有無にかかわらず、誰もが健康的な食事ができる食環境づくりを推進	③ナッジやインセンティブの活用
食品関連事業者	食環境づくりの枠組みの整備	④環境の創出と利活用
食品関連事業者	企業向けPR及び研修会等の開催	⑤つながりて進める健康づくり
		⑨産学官連携・共創

【給食施設の栄養管理】の目標と取組

現状・課題	目指す姿
給食施設が、利用者の健康状態、栄養状態を把握し、適切な栄養管理、栄養教育を行っている	利用者が健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成ができる環境が整っている
20～30歳代の市民の約3割が朝食を欠食	
栄養バランスのよい食事をしている市民は減少	

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
利用者が健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成ができる環境が整っている	給食利用者による給食内容の評価の実施の割合	66.5%	今後検討
	非常食糧を備蓄している給食施設の割合	93.1%	

取組対象	取組内容	
全給食施設	生活習慣病予防や健康づくりを推進するため、適切な栄養管理が行えるよう研修会を開催	③ナッジやインセンティブの活用
全給食施設	全ての給食利用者に対し、適切な栄養管理が実施できるよう支援するため施設への巡回指導等を実施	④環境の創出と利活用 ⑥誰も取り残さない健康支援 ⑧平時からの健康づくり

「食生活」「食環境づくり」「給食施設の栄養管理」に関する取組
(3章と4章のまとめ)

取組領域 市民の行動目標	生活習慣の改善に向けた取組 栄養バランスのよい食事についてわかりやすく啓発する	健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり 栄養バランスのよい食事を選択できる環境をつくる
<p>1日3食、栄養バランスよく食べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「栄養バランスのよい食事」についてわかりやすい説明媒体の作成、啓発 ◆個別相談や講座等の中で、栄養・食生活について普及啓発 ◆イベントや出前講座等で、野菜の摂取量測定の実験等を取り入れた、栄養・食生活に関する普及啓発を実施 ◆ホームページ等を活用した啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆食環境づくりが推進できるよう、「栄養バランスのよい食事を選択できる食環境づくり」の枠組みの整備 ◆食環境づくりについて、ホームページや区役所と連携してPR ◆食品関連事業者向け研修会の開催 ◆給食施設への巡回指導等を実施 ◆健康経営と連携し、「健康づくりと食」についての研修、啓発

【受動喫煙防止対策】の目標と取組

現状・課題		目指す姿	
健康増進法改正により、施設屋内の受動喫煙対策は進んだが、一部、対策が不十分な事業所が存在している		全ての事業所が法に基づいた受動喫煙対策を実施している	
あらゆる場所で受動喫煙機会が減少している中、法規制のない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化している		屋外や家庭においても、受動喫煙防止に向けた対策や配慮がなされている	
目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
あらゆる場における受動喫煙機会の減少	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙 26.6% (R2) ・屋外喫煙所の周囲 14.7% ・職場内 8.7% ・飲食店 8.6% ・家庭内 8.5% ・公園 5.2% 	今後検討
取組対象			注
屋内	説明会や店舗巡回による啓発・職場での受動喫煙に関する相談対応		<ul style="list-style-type: none"> ① 将来を見据えた健康づくり ④ 環境の創出と利活用 ⑨ 産学官連携・共創 ⑩ 前計画からの継続課題
屋外(人の多い場所)	喫煙スポット巡回等の駅周辺対策・屋外灰皿等設置者への啓発		
屋外(子どもの多い場所)	子どもの利用が多い公共の場所での啓発強化		
家庭・子ども	家庭向け受動喫煙対策の啓発・関係施設への協力依頼		

「喫煙」「受動喫煙防止対策」に関する取組 (3章と4章のまとめ)

取組領域 市民の 行動目標	生活習慣の改善に 向けた取組	健康に望ましい行動を 取りやすくする環境づくり
	禁煙や受動喫煙防止の 意義や方法を伝える取組	禁煙や受動喫煙防止の機運を醸成する取組
<p>【受動喫煙防止】 タバコの害を知る</p> <p>【喫煙防止】 吸い始めない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの保護者等、未成年者と同居する人への禁煙支援 ◆子どもや保護者の目に触れやすい場での受動喫煙による健康被害の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体と連携した未成年者への喫煙防止教育(場面により未成年飲酒防止教育も加える)の実施 ◆説明会や店舗巡回による啓発・職場での受動喫煙に関する相談対応 ◆家庭向け受動喫煙対策の啓発・関係施設への協力依頼 ◆喫煙スポット巡回等の駅周辺対策・屋外灰皿等設置者への啓発 ◆子どもの利用が多い公共の場所での啓発強化
<p>【禁煙支援】 禁煙にチャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活に変化のある機会を捉えた喫煙による健康被害の周知と、禁煙方法を選択、実行するための情報提供 ◆職場の力を活用した禁煙チャレンジへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆禁煙を支援する人への情報提供等を通じた、職場や家庭における禁煙にチャレンジしやすい風土づくり

【職場における健康づくり】の目標と取組

現状・課題	目指す姿
3分の1の市民は生活習慣改善の必要性は感じていても行動するつもりはない、又は、関心がない	本人の意識に関係なく、自然と健康づくりにつながる環境がある
25～59歳の女性の約8割、男性の9割以上は就労	自然と健康づくりが行われる職場環境がある
小規模の事業者では、大規模の事業者に比べ、毎日飲酒したり、喫煙する者の割合が多い。中小規模の事業者では、大規模の事業者に比べ、健診・がん検診の受診率が低い。	

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
健康経営に取り組む事業所を増やす	横浜健康経営認証新規認証事業所数（累計）	1,104 (R3)	今後検討
健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす	健康状態の改善を感じているクラスAA、AAA認証事業所の割合	令和5年度応募事業所で算出	

取組対象	取組内容
市内企業/経営層	横浜健康経営認証制度を活用した健康経営の普及啓発（経済局との協働）
担当者	専門職がない小規模の企業でも取り組みやすくなるような健康づくりの情報発信やコンテンツ提供
従業員	産業保健機関、民間企業等との連携による健康講座の実施（運動、食事、歯科等）

- ③ ナッジやインセンティブの活用
- ④ 環境の創出と利活用
- ⑤ つながりて進める健康づくり
- ⑥ 誰も取り残さない健康支援
- ⑧ 平時からの健康づくり
- ⑨ 産学官連携・共創

市民の行動目標

職場における健康づくり

行政

栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる
	適正体重を維持する
歯・口腔	「口から食べる」を維持する
喫煙	禁煙にチャレンジ
飲酒	適度な飲酒量を知る・「飲みすぎない」を心がける
運動	日常の中で「こまめに」動く
	定期的に「しっかり」運動する
休養・こころ	ぐっすり睡眠・ストレスに気付き、対処する
	つながりを大切にする
暮らしの備え	自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える
	屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ
がん検診	定期的ながん検診を受診する
健康診査	1年に1回、健診を受ける
歯科健診	定期的に歯のチェック
糖尿病等の疾患	検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続

推進

支援

食事バランスに関する啓発、講座の実施
食生活講座の実施/自販機に特保飲料設置
適切な口腔ケアの啓発、講座の実施
就業中は禁煙/禁煙相談の利用推進
節酒講座の実施/節酒、休肝日の推奨
階段利用励行/定時の体操/座りすぎ防止の普及
通勤・出張は徒歩や自転車/運動サークルへの補助
ストレスチェックの活用/メンタルヘルス対策
サークル活動への補助/社内イベントの開催
体操/メンタルヘルス対策/災害等への備えやBCP策定
腰痛や転倒を防止する職場環境づくり
勤務時間中に受診可能/未受診者への個別勧奨/健診結果の見方の説明
歯科健診受診を促す環境づくり
要医療者への声掛け/治療と仕事の両立支援

- ・横浜健康経営認証制度
- ・よこはま企業健康推進員の育成
- ・健康づくりの情報発信やコンテンツ提供
- ・産業保健機関、民間企業等と連携した健康講座実施

第4章 環境づくりの取組

2 関係部局との連携

(1) 道路・公園緑地などの既存ストック有効活用 of 取組紹介

- ・健康みちづくり推進事業
- ・市広域シェアサイクル事業社会実験の実施
- ・省エネ住宅普及促進事業
- ・スポーツ施設の整備等
- ・公園整備事業
- ・公園愛護会活動等支援事業

(2) 関連する行政計画等による施策紹介

- ・スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実 (横浜市スポーツ推進計画)
- ・自転車を活かした健康づくりの支援 (横浜市自転車活用推進計画)
- ・多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及促進
(横浜市住生活マスタープラン)
- ・農とふれあう場づくり

「運動」に関連する取組（3章と4章のまとめ）

取組 テーマ	運 動			環境づくり ～関係部局の取組～
	生活習慣の改善	社会的環境の創出	物理的環境の利活用	物理的環境の創出
市民の 行動目標	運動の意義や方法を伝える取組	運動する機会を増やし、 機運を醸成する取組	運動する場の利活用を 促す取組	副産物として健康への効果も期待できる物理的環境の創出例
日常の中で 「こまめに」 動く	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常生活の中で活動量を増やしたり、活動の質を高めることの重要性について啓発 ◆座りすぎ防止「ブレイク30」の普及や仕事や家事の合間に行うストレッチの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常的に歩きたくなる仕組みの創出やきっかけづくり ◆地域での健康づくりグループの活動支援など、介護予防や社会参加に向けた取組 ◆通いの場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体を動かしやすくなるオフィスレイアウトや備品等の推奨 ◆日常や余暇の移動手段として、自転車活用を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常生活の中で歩行や自転車利用等が促進されやすくなる道路等の計画やデザイン ◆家の中での活動量を増やす高断熱住宅の普及促進
定期的に 「しっかり」 運動する	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣病予防に対する運動の効果の普及啓発 ◆自宅でできるトレーニングの提案・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動の継続と習慣化を促す仕掛けづくり ◆スポーツイベントの開催や周知 ◆企業での運動・スポーツ推進の支援 ◆誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ施設、遊歩道、公園等、運動に通じる場の提供

第4章 環境づくりの取組

3 地域関係機関・団体との協働

地域における健康づくり活動の活性化に向けた

- ・保健活動推進員の研修実施、活動支援（地区、区域、市域）
- ・食生活等改善推進員の養成、活動支援（区域、市域）
- ・健康横浜21推進会議を構成する関係機関・団体による地域・職域連携
- ・上記に加え、市域、各区、各地区における地域福祉保健計画や市民の健康づくりの推進に関わる関係機関・団体との協働

4 民間事業者・大学等との連携による共創

民間事業者・大学等との共創を推進し、企業のCSRやCSVと組み合わせた新たな公共的価値の創造に向けた

- ・健康づくり等に関する連携協定に基づく取組の活性化
- ・大学等が持つデータ分析力や専門性を生かした健康課題の分析と保健施策の推進

- 目次構成案
- 第1章 第3期健康横浜21が目指す健康づくり
- 第2章 横浜市民の健康を取り巻く現状
- 第3章 市民の行動目標と取組
- 第4章 環境づくりの取組
- 第5章 歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】
- 第6章 食育の推進【食育推進計画】
- 第7章 計画の推進
- 第8章 計画の評価

評価スケジュール(仮)

連携協定等に基づき、横浜市立大学と連携して行う予定

年度	スケジュール	市民対象のアンケート調査	健康寿命の算出
令和5年度 (2023)	第3期計画策定	R6年1月頃:策定時値	
1 令和6年度 (2024)	計画スタート		R4年の健康寿命算出 R7年国民生活基礎調査
2 令和7年度 (2025)	前半推進/年度単位の取組の振り返り		
3 令和8年度 (2026)			
4 令和9年度 (2027)		R7年の健康寿命算出	
5 令和10年度(2028)	中間評価作業に着手	R10年7月頃:中間評価値	R10年国民生活基礎調査
6 令和11年度(2029)	中間評価パブコメ⇒確定公表		
7 令和12年度(2030)	中間評価を踏まえた取組の強化		R10年の健康寿命算出 R13年国民生活基礎調査
8 令和13年度(2031)	後半推進/年度単位の取組の振り返り		
9 令和14年度(2032)			
10 令和15年度(2033)		R15年7月頃:最終評価値	R13年の健康寿命算出
11 令和16年度(2034)	最終評価公表		R元年~R13年の健康寿命の延びについて最終評価
12 令和17年度(2035)	第4期計画策定	目標値算出に利用	

**第3期健康横浜21「目標・指標と取組の検討（11/30時点たたき台）」からの主な修正点
～計画評価・策定検討部会、区役所及び関係機関・団体からの意見を踏まえて～**

11/30の計画評価・策定検討部会で示したたたき台について、その後の議論や区役所、関係機関・団体からの意見を踏まえて、主に次の修正を行い、**資料3-1**に反映させています。

No.	項目	御意見	修正点
13	主要な健康課題の改善	女性の不健康割合が高いため、乳がん以外の健康づくりの視点も必要。	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスは男女別に確認していきます。
13	主要な健康課題の改善	評価指標は、市民の生活習慣や意識よりも、有病割合や死亡率が適切。	④HbA1c8.0%以上の人の割合、⑤COPDの年齢調整死亡率に修正します。
14	取組テーマ名「食生活」	名称に「栄養」も加え、食育推進計画と一体的な計画における位置づけを明確にする。	名称を「栄養・食生活」に修正します。
15	取組を推進する10の視点	「①ライフコースアプローチ」と「ライフステージ別のアプローチ」の違いを明確にする。	「①将来を見据えた健康づくり」として、解説の中でライフコースアプローチの文言を用いることに修正します。
15	取組を推進する10の視点	「⑥様々な市民への支援」の支援内容が不明瞭。	「⑥誰も取り残さない健康支援」に修正します。
15	取組を推進する10の視点	「③健康無関心層へのアプローチ」「⑨産学官連携・共創」の解説内容が薄い。各視点に重複しているところがある。	「③ナッジやインセンティブの活用」に修正し、③と⑨の解説を加筆します。
21	栄養・食生活	「適正体重を維持する」は、成人期からではなく、青年期のやせへの対応も必要。	青年期からの取組に修正します。
31	飲酒	・「飲まない」を推奨するエビデンスが十分に蓄積されているとはいえない。 ・青年期にかかる行動目標が「飲み過ぎない」では誤解を与える。	育ち・学びの世代の行動目標を新たに加え、働き・子育て世代及び総りの世代の行動目標を修正します。
38	休養・こころ	高齢者は眠りが浅くなっていくため、「ぐっすり睡眠」は適切ではない。	「睡眠の質を高める」に修正します。
38 41	休養・こころ	「つながりをもつ」ではなく、量より質を重視したものになるとよい。	「つながりを大切にする」に修正します。指標についても、周囲や地域の人々に関する事に修正します。
39	休養・こころの取組	スクリーンタイムが、子どもの視力に与える影響の啓発が必要。	子どもの睡眠に関する啓発の中に、視力に関する事も加えます。
42 43	「もしも」「まさか」への備え	・内容がイメージしづらい。 ・誤嚥性肺炎の関連死の予防策が重要。	「暮らしの備え」に修正し、市民の行動目標にも言葉を加えます。取組に歯・口腔と連携した啓発を加えます。
53	糖尿病等の疾患	歯周病と関連した重症化予防の取組が必要。	取組に歯周病との関連を加えます。
60	職場における健康づくり	50名未満の事業所にも産業医がアドバイスできる仕組みがあるとよい。	専門職のいない小規模の企業に対する取組を加えます。産業保健機関との連携も行っていきます。

第 3 期健康横浜 2 1 素案 第 3 章市民の行動目標と取組 構成イメージについて（検討中）

3 取組テーマ別の行動目標と取組内容

例示：取組テーマ「禁煙」

(3) 喫煙

タバコの煙には多数の有害物質が含まれており、喫煙することで、がんをはじめとした様々な病気になるリスクを高めます。子どもの頃からタバコの害について学び、20 歳以上になっても喫煙しないことが重要です。また、タバコを吸っている人が禁煙にチャレンジすることは、周囲の人の受動喫煙を減らすことにもつながり、吸っている人のみではなく、その周囲の人々も含めた健康の維持・増進においても大切です。

【市民の行動目標】

育ち・学びの世代			働き・子育て世代		稔りの世代	
乳幼児期	学齢期	青年期	成人期	壮年期	高齢前期	高齢後期
ア タバコの害を学ぶ・ 吸い始めない			イ 禁煙にチャレンジ			

ア 市民の行動目標「タバコの害を学ぶ・吸い始めない」について

(7) 現状・課題と目指す姿

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳未満の者と同居する人の喫煙率は平成 25（2013）年の男性 29.9%、女性 10.5%に比べ減少していますが、そのうち女性の喫煙率だけを見るとほとんど変化がありません。 ・ 20 歳未満に喫煙を開始すると、20 歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。
目指す姿
<p>子どもがタバコの煙にさらされていません。</p> <p>子どもがタバコ（紙巻き・加熱式）の害を理解し、20 歳以上になってもタバコを吸わないと考えています。</p>

(イ) 目標と目標値

行動目標を達成するための 行政や関係機関・団体の目標

目標	指標（直接成果）	直近値	目標値
子どもの身近にいる人の喫煙を減らします。	20 歳未満と同居する者の喫煙率	18.6% (R2(2020)年度)	今後検討

(ウ) 取組内容

「取組を推進する 10 の視点」から該当するものを記載

【行政の取組】

取組の視点：①②③⑤⑩

ライフステージ	取組内容
育ち・学び	子どもの保護者等、子どもと同居する人への禁煙支援を行います。

【関係機関・団体の取組】

ライフステージ	取組内容
育ち・学び	20 歳未満の者、教育関係者への喫煙防止教育を推進します。

【参考】計画内容を解説するアイコンの作成予定について

ライフステージ、取組テーマ、市民の行動目標、取組を推進する10の視点等については、親しみやすく、わかりやすいものとするために、横浜市健康福祉局「よこはま健康ファミリー」を用いたイラストと文字によるアイコンを作成し、計画冊子にも掲載していく予定です。

現時点の案を御紹介します。

ライフステージ



取組テーマ（一部抜粋）



市民の行動目標（一部抜粋）

栄養・食生活
適正体重を維持する



休養・こころ
つながりを大切にする



飲酒
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない



暮らしの備え
屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ



運動
日常の中で「こまめに」動く



歯科健診
定期的に歯のチェック



取組を推進する10の視点（一部抜粋）



No	団体名	令和6年度以降の取組 (第3期健康横浜21の取組)	ライフステージ			行動目標																		
			育ち・学びの世代	働き・子育て世代	総りの世代	食生活		歯・口腔		喫煙		飲酒		運動		休養・こころ		暮らしの備え		がん検診	健康診査	歯科健診	糖尿病等	
						く1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	がしっかりと噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	めたパココの本を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	飲酒のリスクを学ぶ・飲み過ぎない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く	定期的に「しっかりと」運動する	眠早寝・早起き、ぐっすり睡眠に気付き、対処する	睡眠の質を高める・ストレスを軽減する	つながりを大切にする	自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	定期的ながん検診を受ける	1年に1回、健診を受ける	定期的に歯のチェック
1	1_横浜市PTA連絡協議会	横浜のこどもお弁当コンクールの後援や周知啓発を行い、食に対する興味や関心を持ってもらう。中学校給食についての最新情報及び改善点などを確認し、子どもたちの給食がより良いものになるように活動を推進する。	●			●								●										
2	2_神奈川産業保健総合支援センター	労働者50人未満の事業者及び労働者を対象とした産業保健活動の支援、産業保健関係者を対象とした相談・研修・情報提供などの支援、メンタルヘルス対策の普及促進事業を行う。		●	●											●								
3	2_神奈川産業保健総合支援センター	転倒・腰痛対策として、転倒・腰痛災害ゼロを目指す企業へのサポート支援を行う。		●										●		●		●	●					
4	2_神奈川産業保健総合支援センター	運転中のドライバーに生じるおそれのある脳・心臓疾患等の健康起因事故防止に向けた注意喚起と健康教育等の支援を行う。		●		●										●		●	●				●	
5	2_神奈川産業保健総合支援センター	働く方たちへの治療と仕事の両立支援対策の推進を図り、事業場への両立支援制度の導入と健康情報の取扱い制度の構築に向けた支援を行う。		●													●		●				●	
6	2_神奈川産業保健総合支援センター	化学物質等による健康障害防止対策の推進に向けた改正労働安全衛生規則等の実地相談支援を行う。		●													●	●				●		
7	3_横浜南労働基準監督署	中小企業における働き方改革の取組の支援に加え、令和6年4月から建設業、自動車運転者等、特定分野の労働者について時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、建設業、陸上貨物運送事業、道路貨物運送事業を中心に、働き方改革の取組を支援する。 長時間労働の抑制および過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働が行われていると考えられる事業場に対する監督指導を引き続き実施する。 職場の産業保健活動やメンタルヘルス対策が適切に実施されるよう、引き続き周知・指導を行う。		●	●											●								
8	3_横浜南労働基準監督署	増加傾向にある、転倒災害・腰痛等労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策を推進する。		●	●													●				●		

No	団体名	令和6年度以降の取組 (第3期健康横浜21の取組)	ライフステージ			行動目標																			
			育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代	食生活		歯・口腔		喫煙		飲酒		運動			休養・こころ			暮らしの備え		がん検診	健康診査	歯科健診	糖尿病等
						く1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	がしっかりと噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	たばこの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	体を動かすことを楽しむ	く日常の中で「こまめに」運動する	定期的に「しっかりと」運動する	眠早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	つながりを大切にしている	自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	定期的ながん検診を受ける	1年に1回、健診を受ける	定期的に歯のチェック	続の検査結果に応じた生活習慣改善・早期受診・治療
21	7_横浜市保健活動推進委員会	ロコモ対策の推進とフレイル・オーラルフレイル予防の理解		●	●	●	●	●						●	●	●		●		●	●	●			
22	7_横浜市保健活動推進委員会	認知症について理解と予防に努める。		●	●									●	●		●	●	●						
23	7_横浜市保健活動推進委員会	歯科口腔保健の推進	●	●	●	●		●	●														●		
24	7_横浜市保健活動推進委員会	感染症予防に関する普及啓発	●	●	●	●								●			●		●						
25	8_横浜市食生活等改善推進員協議会	世代別に食を通じた生活習慣の改善や生活習慣病予防につながる事業を実施する。	●	●	●	●	●																		
26	8_横浜市食生活等改善推進員協議会	予期せぬ事態における在宅勤務や外出自粛が原因での生活習慣病やフレイル等の発症予防について、平時からの生活習慣の大切さについて普及啓発活動を行う。		●	●													●							
27	9_(株)神奈川新聞社	がん予防については定期的に(年1回)紙面にて大々的に啓発特集を掲載し、市民・読者一人一人が定期的ながん検診を受け、予防、早期発見につながるよう促す。		●	●															●					
28	10_(株)テレビ神奈川	報道や各種番組を通じて、健康に対する市民の関心を高め、必要な情報を拡散する。	●	●	●	●	●	●						●	●		●	●	●				●	●	●
29	10_(株)テレビ神奈川	25年度から『tvいきいきマージャン教室』を毎年実施。トータル約800名が参加した。マージャンを純粋に楽しみ、指と頭を使う「脳トレ」として活用、毎年定員を上回る応募がある。卒業生対象に大会も実施。			●									●			●								
30	10_(株)テレビ神奈川	『横浜マラソン』に合わせ、当日の生中継(7時間半)とブームアップのためのレギュラー番組を放送。市民の健康とスポーツへの関心を喚起してきた。		●	●									●	●	●	●								
31	10_(株)テレビ神奈川	大豆100粒運動 年間:県内の小中学校を中心に約120校に和食の基本食材である大豆「津久井在来」を配布、栽培・加工方法指導のアドバイス、番組での紹介など、食育活動を支援。	●	●		●											●								

No	団体名	令和6年度以降の取組 (第3期健康横浜21の取組)	ライフステージ			行動目標																				
			育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代	食生活		歯・口腔		喫煙		飲酒		運動			休養・こころ			暮らしの備え		がん検診	健康診査	歯科健診	糖尿病等	
						く1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	がしっかりと噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	めタバコ等の害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	体を動かすことを楽しむ	く日常の中で「こまめに」運動する	定期的「しっかりと」運動	眠早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	つながりを大切にしている	健康リスク等の「もしも」の備え	自然災害等の「まさか」の備え	定期的ながん検診を受ける	1年に1回、健診を受ける	定期的に歯のチェック	続の検査結果に応じた生活習慣改善・早期受診・治療	
32	11_一般社団法人 横浜市医師会	各種がん検診、特定健診の受診率向上と精度管理を充実させる。		●	●																	●	●		●	
33	11_一般社団法人 横浜市医師会	市民公開講座によるオンライン配信により情報を届ける。(行動目標は内容による)		●	●																					
34	11_一般社団法人 横浜市医師会	市民広報誌「みんなの健康」の発行を行い、また、ラジオ日本の「みんなの健康ラジオ」の運営を通じて市民向け最新の医療情報を分かりやすく発信し、市民や地域の健康増進に貢献していく。(行動目標は内容による)		●	●																					
35	11_一般社団法人 横浜市医師会	がん治療と仕事の両立支援や、長時間労働等のテーマを検討し、産業界向けの研修会の企画を行う。(行動目標はテーマによる)		●	●													●				●			●	
36	11_一般社団法人 横浜市医師会	ACP等の市民啓発講演会の企画を行う。(アドバンス・ケア・プランニング:将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス)		●	●																					
37	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	乳幼児歯科健康診査事業の受診率の更なる向上、地域格差の是正、第2子以降のう蝕罹患率減少、成長発育を鑑みた歯科口腔保健の推進	●																						●	●
38	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	市民参加型のイベントとして正しい歯科口腔にかかわる情報発信、多職種協働によるイベント	●	●	●																					●
39	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	歯周病検診受診率の向上(目標数値の設定)、歯周病と全身疾患の関連に関する啓発活動の推進		●	●																					●
40	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	オーラルフレイルの予防ならびに対策の拡充、元気づくりステーションを軸とした啓発活動の推進		●	●																					●
41	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	口腔粘膜疾患の啓発活動の推進		●	●																					●
42	12_一般社団法人 横浜市歯科医師会	障害児または配慮が必要な児童への対応を目的とした研修会の開催	●																							●

No	団体名	令和6年度以降の取組 (第3期健康横浜21の取組)	ライフステージ			行動目標																			
			育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代	食生活		歯・口腔		喫煙		飲酒		運動			休養・こころ			暮らしの備え		がん検診	健康診査	歯科健診	糖尿病等
						く1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	がしっかりと噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	めタバコ等の害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	体を動かすことを楽しむ	く日常の中で「こまめに」動く	定期的に「しっかりと」運動する	眠早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	つながりを大切にしている	自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	定期的ながん検診を受ける	1年に1回、健診を受ける	定期的に歯のチェック	続の検査結果に応じた生活習慣改善・早期受診・治療継続
67	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	保険者が実施する健康づくり事業及び健康まつり事業等に対して、健康測定機器の貸出及び在宅保健師の派遣を行う。	●	●	●	●	●							●	●								●		●
68	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	特定健診受診率向上事業及び特定保健指導実施率向上事業への支援を目的として、在宅保健師を派遣する。		●	●																		●		
69	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	保険者が行う生活習慣病予防・健康づくり事業への支援を目的として、連合会保健師による事業企画への助言を行うとともに、在宅保健師を派遣する。		●	●		●							●	●								●		●
70	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	保健指導に係る事業及び特定保健指導実施率向上への支援を目的として、在宅保健師を派遣する。		●	●		●							●	●								●		●
71	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	保険者等(後期高齢者医療広域連合含む)のデータヘルス計画がPDCAサイクルにより効果的かつ効率的に推進できるよう、有識者で組織する保健事業支援・評価委員会による助言・評価を行う。		●	●																		●		●
72	17_神奈川県国民健康保険団体連合会	健診(保健指導)、医療、介護の情報を個人単位で紐づけ、集計、分析するKDBシステムについて、より効果的、効率的に活用していただくことを目的として、実機を使った研修会を開催する。		●	●		●																●		●
73	18_健康保険組合連合会神奈川県連合会	加盟健保が第4期特定健診・特定保健指導の目標を達成できるよう、受診率向上のための支援策を実施する。		●																			●		
74	18_健康保険組合連合会神奈川県連合会	加盟健保が第3期データヘルス計画を確実に実行できるよう、幅広い共同保健事業を展開し支援していく。		●		●	●		●	●		●											●	●	●
75	19_全国健康保険協会神奈川県支部	加入事業所へ文書や電話による健診受診勧奨を行う。		●	●																		●	●	
76	19_全国健康保険協会神奈川県支部	新規に加入した事業所へ文書や電話による健診受診勧奨を行う。		●	●																		●	●	
77	19_全国健康保険協会神奈川県支部	健診未受診小規模事業所へ文書で集団健診の勧奨を行う。		●	●																		●	●	

No	団体名	令和6年度以降の取組 (第3期健康横浜21の取組)	ライフステージ			行動目標																			
			育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代	食生活		歯・口腔		喫煙		飲酒		運動			休養・こころ			暮らしの備え		がん検診	健康診査	歯科健診	糖尿病等
						く1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	がしっかりと噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	めタバコ等の害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	過度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	体を動かすことを楽しむ	く日常の中で「こまめに」動く	定期的に「しっかりと」運動する	眠早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	つながりを大切にしている	自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	定期的ながん検診を受ける	1年に1回、健診を受ける	定期的に歯のチェック	続の検査結果に応じた生活習慣改善・早期受診・治療継続
78	19_全国健康保険協会神奈川県支部	被扶養者への文書による健診受診勧奨を行う。		●	●																	●	●		
79	19_全国健康保険協会神奈川県支部	健診未受診の被扶養者へ健診機関が実施する集団健診の広報支援を行う。		●	●																	●	●	●	
80	19_全国健康保険協会神奈川県支部	健診結果で生活習慣病にかかる項目で要治療・要精密検査であるものの未受診者へ文書や電話による受診勧奨を実施する。		●	●																				●
81	19_全国健康保険協会神奈川県支部	健診結果で糖尿病性腎症重症化予防の必要な者へ保健指導の実施をする。		●	●	●	●	●		●			●	●	●		●								●
82	19_全国健康保険協会神奈川県支部	特定保健指導の対象者へ事業所を通じて利用案内を実施する。		●	●	●	●	●		●		●	●	●		●									●
83	19_全国健康保険協会神奈川県支部	特定保健指導の対象者へ健診機関を通じて利用案内を実施する。		●	●	●	●	●		●		●	●	●		●									●
84	19_全国健康保険協会神奈川県支部	かながわ健康企業宣言参加事業所の健康意識の向上を図るため、健康づくりに関するサポートや課題解決に向けたアドバイスを行う。		●	●	●		●		●		●	●	●		●						●	●		●

27 71 65 24 15 13 8 10 9 0 4 17 17 16 6 13 10 13 5 14 25 14 21

第 3 期健康横浜 2 1 における素案骨子（案）（3/29 時点版）の構成

1	趣旨	1
2	計画の法的根拠と位置づけ	1
3	第 2 期健康横浜 2 1（平成 25 年度～令和 5 年度）の振り返り	2
4	市民の健康を取り巻く現状の分析	2
5	第 3 期健康横浜 2 1 が目指す健康づくり	3
6	素案の構成案	6
7	附属機関における協議・検討経過	6
8	策定スケジュール（予定）	6
	横浜市 歯科口腔保健推進計画	7
	第 3 期 横浜市 食育推進計画	7

第3期健康横浜21における素案骨子（案）について（3/29時点版）

1 趣旨

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とする「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」(以下「第3期健康横浜21」という。)の策定に向け、市民の健康課題、生活習慣改善に向けた市民の行動目標、行政及び関係機関・団体による取組等について、「健康横浜21推進会議」を中心に協議・検討を重ねています。

このたび、計画素案の骨子についてまとめましたので、御報告します。

2 計画の法的根拠と位置づけ

第3期健康横浜21は、横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針とします。このため、健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」及び食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定しています。【新規】

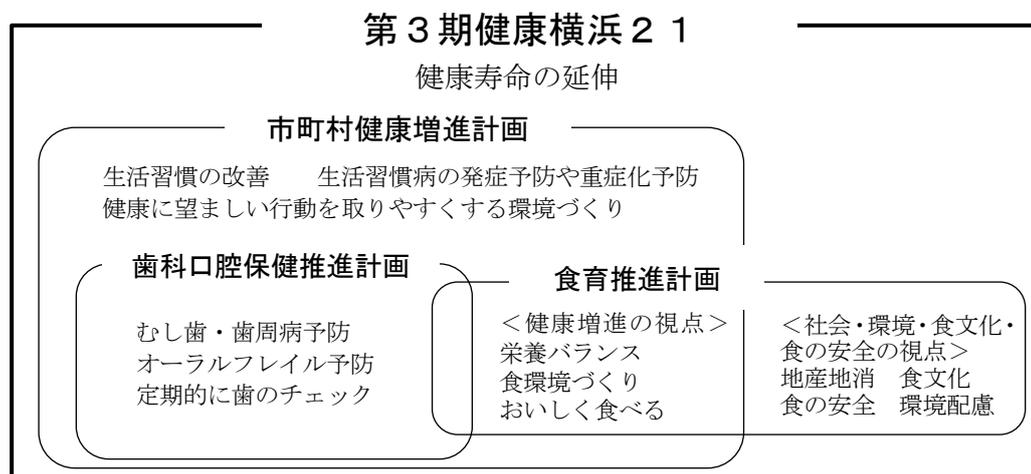
歯科口腔保健推進計画は、定期的な歯のチェックや歯周病予防等の歯科口腔保健を推進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的としています。

また、食育推進計画は、「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、健康増進の視点及び社会・環境・食文化・食の安全の視点から、基本目標や推進テーマを設定しています。

歯科口腔保健推進計画及び食育推進計画における、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに該当する部分を、市町村健康増進計画に位置づけます。

これらの3つの計画により、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を延ばす「健康寿命の延伸」に取り組めます。

そして、「子育てしたいまち 次世代をともに育むまち ヨコハマ」を基本戦略とする「横浜市中期計画2022～2025」においても、政策指標の一つに「健康寿命の延伸」を位置づけ、市民の健康づくりと安心確保に取り組んでいます。



3 第2期健康横浜21（平成25年度～令和5年度）の振り返り

(1) 推進のテーマと主な取組

健康に関する個人の意識や知識を高め、健康づくりを始めるきっかけをつくるとともに、その行動を続けやすい環境を整えるための取組を推進しました。

推進のテーマ	主な取組例
健康に関する意識や知識の向上に向けた取組	健康チェックや食事・運動等のポイントを学ぶ健康講座
生活習慣改善のきっかけづくりと継続支援	健診結果の見方や改善ポイントに関する健康相談
関係機関・団体と連携した普及啓発活動	保健活動推進員、食生活等改善推進員による啓発
楽しみながら行う健康づくりの推進	よこはまウォーキングポイント、健康スタンプラリー
職場を通じた働き世代へのアプローチ	健康経営の推進
特定健診・がん検診の受診率向上に向けた取組	ナッジ理論を活用した個別勧奨

(2) 成果

基本目標である健康寿命の延伸を達成することができ、行動目標の約5割の指標が「目標に近づいた」又は「目標値に達した」となりました。

(3) 最終評価における課題と方向性

令和4年6月にとりまとめた最終評価において、第3期健康横浜21の策定にあたっては、健康寿命の延伸に向けた市民の健康課題の把握、横浜市の女性の健康寿命の延びの鈍化への対応、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり、健康格差の縮小、次の世代に進んだ際に予測される健康課題を未然に防ぐといった視点の必要性が示されました。

また、健康寿命の延伸には、市民、歯科保健医療関係者、食関連事業者・団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目標に向かって、歯科口腔保健の施策や食環境づくりを進める食育の取組を一体的に進めていく必要性が確認されました。

4 市民の健康を取り巻く現状の分析【拡充】

(1) 市民の死亡原因の半数を占める疾患の予防の重要性

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3つの疾患で市民の死亡原因の半数を占めています。また、これらの疾患を含む若年（30～69歳）死亡率の減少は、持続可能な開発目標（SDGs）の国際的な目標でもあり、予防に向けた取組を継続していく必要があります。

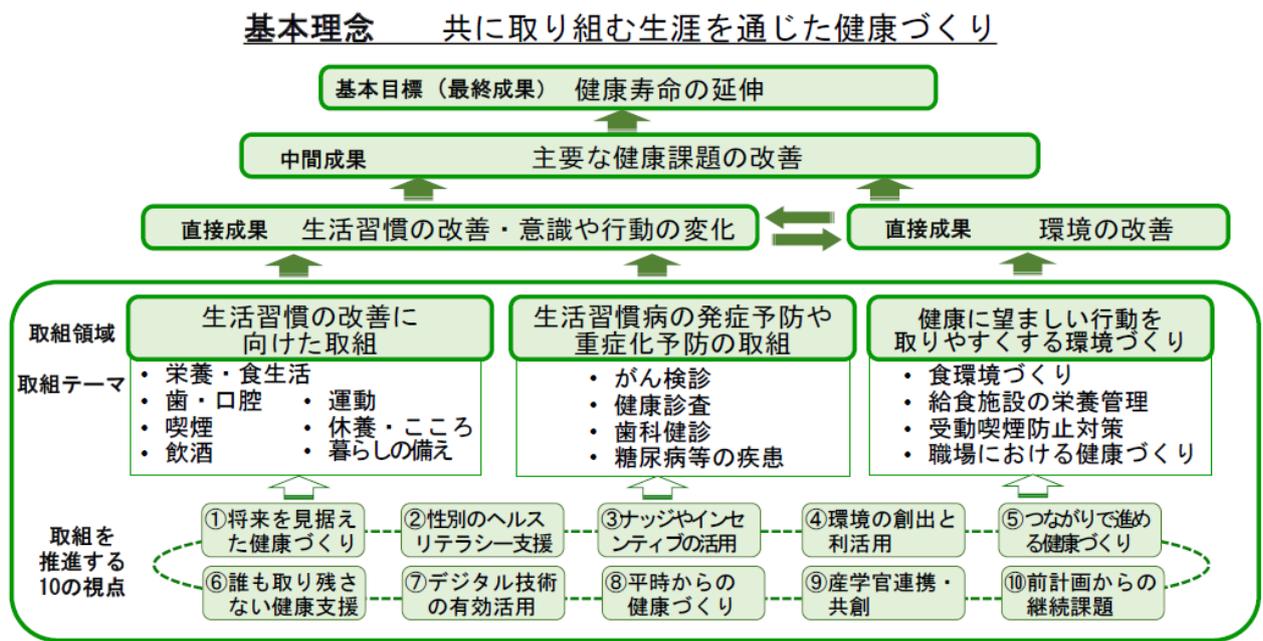
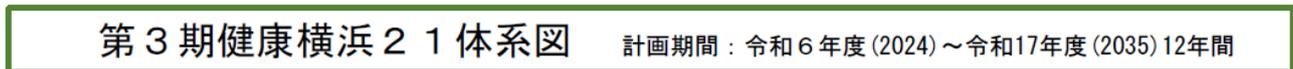
(2) 全国データとの比較により改善の余地がある課題への取組強化

健康に関するデータの全国値との比較により、乳がんの早期発見（女性）、冬場の入浴時の不慮の事故（高齢者）、肥満や脂質異常症（特に男性）については、本市のデータに改善の余地があります。取組の強化や新たな取組が求められています。

(3) 健康寿命の延伸への寄与の大きさ【新規】

健康寿命に影響する日常生活の制限には、腰痛症（特に男性）、成人期・壮年期のメンタルヘルス（特に子育て中の女性の悩みやストレス）、成人期男性の睡眠不足、高齢期の健診・検診が関連していることがわかっています。また、就業状況の違いにより日常生活の制限がある人の割合が異なるため、職場を介した取組も効果的であると考えられます。

5 第3期健康横浜21が目指す健康づくり



(1) 基本理念、基本目標

基本理念として「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」を掲げ、乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民・関係機関・行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

基本目標は、第2期健康横浜21を継承し「健康寿命の延伸」として、この計画が目指す最終成果に位置付けます。

(2) 健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題の改善【新規】

データ分析の結果、健康寿命の延伸への寄与が大きく、全国データと比較して改善の余地があるなどの10項目を主要な健康課題として選定し、その改善を目指します。

これらの健康課題の改善は、複数の取組による直接成果によってもたらされ、いずれは最終成果として位置付けた健康寿命の延伸につながるという考え方により、直接成果と最終成果の間にあるものという趣旨で、この計画が目指す中間成果に位置付けます。

健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題の改善	
①生活習慣病による早世の減少	⑥進行した歯周炎の改善
②男性の肥満や脂質異常症の改善	⑦腰痛症の発症予防及び改善
③女性の乳がんの死亡率の減少	⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少
④糖尿病の重症化の予防	⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少
⑤喫煙・受動喫煙の減少	⑩男女別に見る成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上

(3) 取組領域・取組テーマ・取組を推進する10の視点【新規】

市民に普及啓発する取組やその行動を取りやすくする環境づくりは、取組テーマを設定し、3つの取組領域に分類します。取組テーマごとに現状・課題を整理し、取組内容を検討したうえで、取組領域内の横断的な取組も行っていきます。

取組領域	生活習慣の改善に向けた取組		生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組	健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり
取組テーマ	栄養・食生活 歯・口腔 喫煙 飲酒	運動 休養・こころ 暮らしの備え	がん検診 健康診査 歯科健診 糖尿病等の疾患	食環境づくり 給食施設の栄養管理 受動喫煙防止対策 職場における健康づくり

また、各取組の推進に共通するものとして、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）の重要性を踏まえるとともに、健康に関心がある人だけに届きやすい取組に偏らず、健康格差の拡大を防ぎ、予防効果を高め、時代に即した取組とするために、取組を推進する10の視点を掲げます。

取組を推進する10の視点				
①将来を見据えた健康づくり	②性別のヘルスリテラシー支援	③ナッジやインセンティブの活用	④環境の創出と利活用	⑤つながりで進める健康づくり
⑥誰も取り残さない健康支援	⑦デジタル技術の有効活用	⑧平時からの健康づくり	⑨産学官連携・共創	⑩前計画からの継続課題

(4) ライフステージ別に設定する市民の行動目標

「育ち・学びの世代」「働き・子育て世代」「稔りの世代」の3つのライフステージ別に、市民一人ひとりが、世代に応じた健康づくりに取り組めるように、親しみやすく、わかりやすい表現で市民の行動目標を設定し、その普及啓発に取り組みます。

市民の行動目標							
ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		稔りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる 適正体重を維持する						
歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき			「口から食べる」を維持する			
喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない			禁煙にチャレンジ			
飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない			適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける			
運動	体を動かすことを楽しむ			日常の中で「こまめに」動く 定期的に「しっかり」運動する			
休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠			睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する つながりを大切にする			
暮らしの備え				自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ			
がん検診				定期的ながん検診を受ける			
健康診査				1年に1回、健診を受ける			
歯科健診				定期的に歯のチェック			
糖尿病等の疾患				検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続			

(5) 取組内容

健康づくりに取り組む市民を増やすために、ライフステージや取り巻く環境を踏まえて、行政と地域・職域の関係機関・団体の協働や、民間事業者・大学等との連携による共創等を通じた取組を行っていきます。

ア 育ち・学びの世代向けの取組

取組テーマ	取組内容の例	
栄養・食生活	学校、保育所での給食等を通じた食育の実践	学校や保育所等と連携した健康課題への取組
歯・口腔	むし歯予防の啓発、健全な口腔機能の発達支援	
喫煙	関係団体と連携した喫煙防止教育	
飲酒	飲酒のリスクに関する啓発	保護者を通じた啓発
運動	公園等での外遊びや体を動かす遊びの推奨	
休養・こころ	規則正しい生活習慣の啓発	

イ 働き・子育て世代、稔りの世代向けの取組

取組テーマ	取組内容の例	
栄養・食生活	性別・年代別の特性を踏まえた栄養バランスや適正体重維持の啓発	取組テーマ横断による取組を推進 【拡充】 性別や年代の違いも意識した職場を通じた健康支援 【新規】 女性ならではの健康課題への支援 地域や人とのつながりによる健康づくり 職域の関係機関や民間事業者と連携した健康づくり支援
歯・口腔	職場での歯周病・オーラルフレイル予防の推進	
喫煙	職場ぐるみの禁煙チャレンジ支援	
飲酒	適度な飲酒量の普及、不適切な飲酒や飲酒による悪影響等が出ている人への早期の相談勧奨や早期支援	
運動	こまめに体を動かすことや座りすぎ防止の普及、日常的に歩きたくなる仕組みなどの創出	
休養・こころ	子育て中の女性の悩みやストレスを含めたメンタルヘルスや、生活習慣病と睡眠不足の情報発信	
暮らしの備え	自然災害等の事態でも健康を維持する行動や心構えの普及、屋内発生の事故予防とフレイル予防	
がん検診	がん検診対象年齢となる全市民への個別勧奨通知、要精密検査と判定された人への受診勧奨の強化	
健康診査	ナッジ理論を活用した個別勧奨、健診の意義や結果の見方の普及、健診データを生かした保健指導	
歯科健診	青年期からの定期的な歯科健診受診の大切さの啓発	
糖尿病等の疾患	糖尿病等の治療継続や重症化予防のための健康相談	

ウ 健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくり【重点】

取組テーマ	取組内容の例
食環境づくり【新規】	誰もが栄養バランスのよい食事ができる環境づくりに向けた産学官連携による枠組み整備等の推進
給食施設の栄養管理	適切な栄養管理の支援のための栄養士による給食施設への巡回指導
受動喫煙防止対策	健康増進法に基づくルールへの順守推進、家庭での受動喫煙防止啓発
職場における健康づくり	「健康経営」の普及、産業保健機関や民間企業等との連携による講座

(6) 計画の評価【拡充】

データを重視した政策立案を進めるため、EBPM（根拠に基づく政策形成）の考え方を踏まえ、行政及び関係機関・団体の取組状況（アウトプット）を取りまとめるとともに、あらかじめ設定した成果（アウトカム）指標により、計画の推進状況を評価します。

最終成果指標である健康寿命の延伸状況や、中間成果指標及び直接成果指標の各種データを把握したうえで、充実・強化すべき取組や、取組を行う上での課題を考察します。

令和 11(2029)年度の中間評価を期間後半の取組推進に生かし、令和 16(2034)年度の最終評価を次期計画策定に反映させます。横浜市立大学との連携協定の下に評価を行います。

6 素案の構成案

第 1 章	第 3 期健康横浜 2 1 が目指す健康づくり	基本理念等
第 2 章	横浜市民の健康を取り巻く現状	主要な健康課題
第 3 章	市民の行動目標と取組	生活習慣の改善と生活習慣病の発症予防や重症化予防
第 4 章	環境づくりの取組	健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりの目標と取組、関係機関・団体との連携、事業者・大学等との共創
第 5 章	歯科口腔保健の推進【歯科口腔保健推進計画】	別紙参照
	歯科口腔保健推進計画策定の趣旨、歯科口腔保健の現状と取組の方向性、関係者の役割、施策、計画の評価	
第 6 章	食育の推進【食育推進計画】	別紙参照
	第 2 期横浜市食育推進計画の振り返り、横浜市民の食生活を取り巻く現状、基本理念・基本目標及び取組内容	
第 7 章	計画の推進	計画の推進体制、関係機関・団体及び行政の役割
第 8 章	計画の評価	評価スケジュール、評価項目、目標値一覧

7 附属機関における協議・検討経過

- ・健康横浜 2 1 推進会議〔令和 4 年 9 月、令和 5 年 3 月〕
- ・計画評価及び次期計画策定検討部会〔令和 4 年 8 月・11 月、令和 5 年 2 月・5 月(予定)〕
- ・歯科口腔保健推進検討部会〔令和 4 年 7 月、10 月〕
- ・食育推進検討部会〔令和 4 年 7 月、令和 5 年 1 月〕
- ・食環境整備検討会〔令和 4 年 6 月・9 月・11 月〕

8 策定スケジュール（予定）

令和 5 年	5 月	常任委員会（計画素案骨子）
	5 月～9 月	計画素案の検討
	9 月	常任委員会（計画素案及びパブリックコメント）
	9 月～10 月	パブリックコメントの実施
	9 月～12 月	計画原案の検討
	12 月	常任委員会（パブリックコメントの結果）
令和 6 年	1 月	計画原案とりまとめ
	2 月	常任委員会（計画原案）
	3 月	計画策定

横浜市歯科口腔保健推進計画

歯と口の健康は、生活の質や心身の健康を保つ基礎であり、健康寿命の延伸のためには、ライフステージ等の現状や課題に応じた取組が重要です。歯科口腔保健を推進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的に、平成31年に制定された「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、歯科口腔保健推進計画を策定します。

策定にあたっては、条例の基本理念の下、「生涯を通じて食事や会話ができる」という基本目標を設定し、妊娠期から高齢期までのライフステージ、障害児・者などの対象像に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。

基本目標	
生涯を通じて食事や会話ができる	
主な課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・成人期における歯周病の有病率が増加傾向 ・オーラルフレイルの認知度が低い 	妊娠期から高齢期までのライフステージ、障害児・者などの対象像に応じた歯科口腔保健の取組推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 高齢期の前のステージである成人期の特徴をとらえ、学校や事業所等と連携した普及啓発 </div>

第3期横浜市食育推進計画

第2期横浜市食育推進計画（平成28年度～令和5年度）の振り返りでは、栄養バランスや朝食欠食率などの食に関する課題が依然として残っていることが明らかになりました。

第3期横浜市食育推進計画では、「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現するため、健康増進の視点と社会・環境・食文化・食の安全の視点から、2つの基本目標を設定します。また、6つの推進テーマを定め、そのうち2つは課題を踏まえた重点テーマとします。さらに、適切な進捗管理と評価ができるよう、推進テーマごとの目標及び指標を設け、目標達成に向けた取組を記載します。

基本理念	基本目標	推進テーマ（◎は重点テーマ）
豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	<基本目標1> おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える。 （健康増進の視点）	◎栄養バランスに配慮した食生活の推進 何でもおいしく楽しく食べよう ◎自然に健康になれる食環境づくり
	<基本目標2> 食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える。 （社会・環境・食文化・食の安全の視点）	地産地消の推進 日本の食文化の継承 食の安全と環境に配慮した食育の推進